

平成24年1月策定
おいらせ町震災復興計画

実績報告書

令和3年4月

目 次

1. 実績報告書について	2
(1) はじめに	2
(2) 総括	2
(3) 計画の概要	2
(4) 本書の構成	2
2. 計画の体系	3
3. 計画の実績	4
基本目標 1. 住民生活の復興	
(1) 生活資金と住宅の確保	5
(2) 雇用対策の強化	21
(3) 健康で安心して暮らせる生活環境の確保	27
基本目標 2. 産業・経済の復興	
(1) 農林水産業の基盤復興	35
(2) 企業活動の維持と早期復興	44
(3) 経済活動の復興	47
基本目標 3. 災害に強いまちづくり	49
基本目標 4. 社会基盤の復興	65
重点プロジェクト	78
4. おわりに	81
5. 巻末資料	82
(1) おいらせ町震災復興計画の概要	83
(2) 被害状況の概要	87
(3) 復旧復興の主な経過	89

1. 実績報告書について

(1) はじめに

東日本大震災から10年を迎えた。震災発生から1年を待たずに策定したおいらせ町震災復興計画（以下「計画」）により、「復旧のみならず、さらに良い町づくりをすること」の目的のもと、全庁を挙げ、また、関係機関と協力し、各種事業に取り組みを進めてきた。計画は、平成30年度に期間を終えたが10年節目にあたって、改めて実績をとりまとめた。東日本大震災後も、国内では「いままでにない被害」をもたらす自然災害が毎年のように発生しており、また、町内での災害の想定も更新され、さらなる災害対策が求められている。いつかくる災害へ備えるためにも、今一度、計画の実績を振り返る。

(2) 総括

計画に掲げた事業は完了することができた。しかし、計画を策定した平成24年1月以降において、災害を取り巻く状況や、社会情勢等は変化してきており、さらなる取り組みが必要となっている。これらについては町地域防災計画へ登載するなどし、次の取り組みへ引き継いでいくこととしている。

(3) 計画の概要

おいらせ町全域を対象区域とし、平成23年度から平成30年度までを計画期間と定め、第一次町総合計画の将来像「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれる町」のもと、復興理念を「家族・地域の絆を深め、減災を目指した安全・安心のまち」とした。

4つの基本目標に92の事業と7つの要望で構成し、それぞれの事業・要望から5つの重点プロジェクトを定めた。計画の体系は後述する。

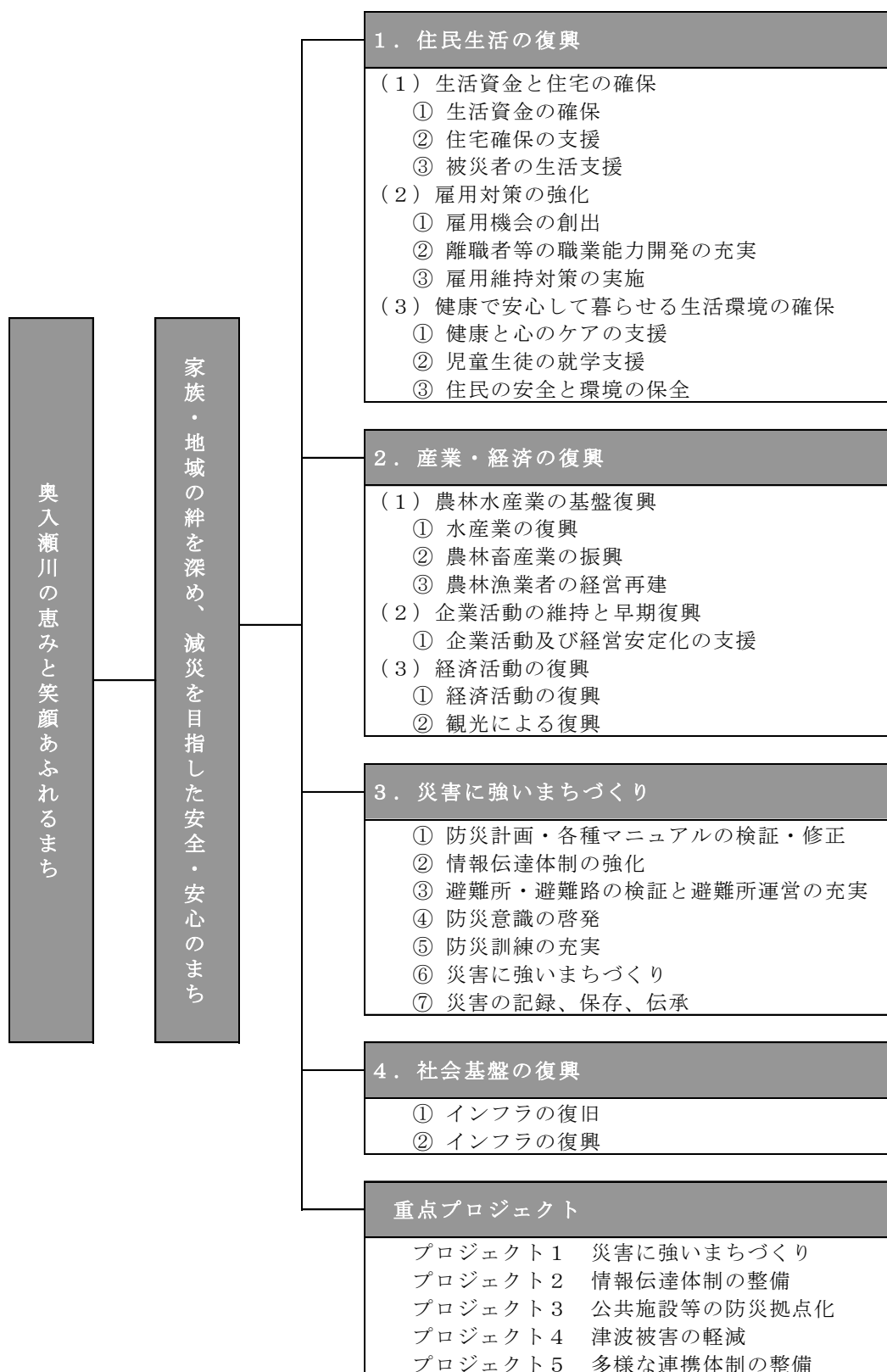
(4) 本書の構成

計画では4つの目標ごとに課題、方針、事業をそれぞれ定めている。所管した庁内各課から、計画期間終期の平成30年度まで（または令和2年度まで）の結果と成果等を照会し、得られた回答を踏まえ、取りまとめた。

各所管に照会した確認の視点

事業：①事業目的／②事業結果（実績額、計数等）／③成果等

2. 計画の体系



3. 計画の実績

基本目標に掲げた事業の実績は、下表のとおりとなった。4つの基本目標のもと、全92事業はすべて実施済である。7つの要望については、1つを除き、6つについて実施済となった。

基本目標	中項目	事業数	状況	ページ
1. 住民生活の復興				
	(1) 生活資金と住宅の確保	23	実施済 23	5
	(2) 雇用対策の強化	10	実施済 10	21
	(3) 健康で安心して暮らせる 生活環境の確保	8	実施済 8	27
2. 産業・経済の復興				
	(1) 農林水産業の基盤復興	14	実施済 14	35
	(2) 企業活動の維持と 早期復興	3	実施済 3	44
	(3) 経済活動の復興	3	実施済 3	47
3. 災害に強いまちづくり		21	実施済 21	49
4. 社会基盤の復興		10	実施済 10	65
		要望 7	実施済 6	
重点プロジェクト		—		78

基本目標 1 住民生活の復興

(1) 生活資金と住宅の確保

まとめ：

- ①義援金については配分委員会を設置し、適時に配分することができた。
- ②災害援護資金利子補給について、対象者は震災に遭い資金の貸付を受けなければ生活できない状況となっており、その返済にあたり利子補給を行うことによって、対象者の返済の負担が軽減されるため、有用であったと考える。なお、この利子補給は令和6年度まで続く予定となっている。
- ③緊急小口資金については、償還が完了していない方もいるが、貸付時の状況と現在の生活状況から考え、有用であると思われる。
- ④町税の減免は、被災者が家屋・家財の損失や住宅の立て直し等の資金確保のための負担軽減になった。
- ⑤被災者の一時入居のために雇用促進住宅百石宿舎と木ノ下中学校教職員住宅を最大2年間無料にて提供した。雇用促進住宅については、使用を停止していた状態から、緊急的に営繕し、利用できる部屋を確保し提供した。また木ノ下中学校教職員住宅については、空いていた住宅の活用であったため、特段の支障もなく、災害支援ができた。
- ⑥被災者のうち、洋光台分譲地購入者4世帯に対し、住宅取得支援を行っており、住民生活の復興につながった。
- ⑦災害公営住宅を整備し、居住場所を確保できた。

事業一覧

事業No.	名称	ページ
①生活資金の確保		
01	災害見舞金の支給	7
02	義援金の早期配分	7
03	災害援護資金貸付金の無利子化	8
04	生活福祉資金の貸付	8
05	母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付	9
06	町税等の減免・徴収猶予等	9
07	自動車に関すること	10
08	不動産に関すること	10
09	後期高齢者保険料・介護保険料	11
10	医療機関の窓口負担、介護保険利用者負担金、障害福祉サービス、自立支援医療等の利用者負担	11
11	手数料の不徴収及び権利利益の保全等	12
12	下水道使用料の減免	13
②住宅確保の支援		
13	被災者生活再建支援法の適用	13
14	生活・経済活動復興支援助成	13
15	災害公営住宅の検討	15
16	住宅再建資金利子補給（二重ローン対策）	16
17	洋光台分譲地の購入支援	16
18	土地購入助成制度	17
19	被災者の受入支援	17
20	被災者に対する情報提供、相談支援	18
21	建設・購入資金、補修資金の融資	19
③被災者の生活支援		
22	非住家（小屋）の再建支援	19
23	自家用自動車の再建支援	20

事業 01	災害見舞金の支給
概要	被災の程度に応じて、おいらせ町災害見舞金を支給
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

被害が甚大であった被災者に見舞金を支給し、生活再建の一助とする

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23 年度

津波被災	全壊	50 千円	2 1 件	1,050 千円
	大規模半壊	50 千円	1 4 件	700 千円
	半壊	50 千円	3 2 件	1,600 千円
	一部損壊	20 千円	3 9 件	780 千円
地震被災	一部損壊	50 千円	3 4 件	1,700 千円
被災企業・事業者		100 千円	3 0 件	3,000 千円
きずな餅				45 千円
合計				8,875 千円

□成果等

発災翌月の 4 月から実行したため、効果はあった。

事業 02	義援金の早期配分
概要	それぞれの機関に寄せられた義援金を被災の程度に応じて配分
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

被災者に対する義援金の公平かつ効果的な配分を行うため、おいらせ町災害義援金配分委員会を設置して、義援金を分配し、被災者を支援した。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

町義援金平成 23 年 04 月 19 日から平成 28 年 07 月 25 日まで（第 7 次配分）

1 1 4 世帯へ 3 7, 5 5 4, 2 4 9 円を配分した。

世帯内訳 全壊 23 世帯／大規模半壊 14 世帯／半壊 32 世帯

一部損壊 39 世帯／一部損壊（地震）6 世帯／高齢世帯のみの世帯 18 人

年度内訳

平成 23 年度 27,935,000 円（1 次～4 次配分）

平成 24 年度 2,085,000 円（5 次配分）

平成 25 年度 3,920,000 円（6 次配分）

平成 28 年度 3,614,249 円（7 次配分）

国義援金平成23年04月20日から最終平成26年10月29日まで（全8回）

69世帯へ123,726,426円を配分した。

世帯内訳 全壊23世帯／大規模半壊14世帯／半壊32世帯／被災児童20人
年度内訳

平成23年度 110,782,000円（1回～3回）

平成24年度 9,807,000円（4回～6回）

平成25年度 1,210,000円（7回）

平成26年度 1,927,426円（8回）

□成果等

配分委員会により適切に配分・支援を行うことができた。

事業03	災害援護資金貸付金の無利子化
概要	震災により負傷又は住居、家財に被害を受けた方への貸付及び被災者の方の負担軽減を図るための利子補給を実施する
所管課	介護福祉課

□事業目的

東日本大震災による被災者の経済的負担の軽減を図るため、おいらせ町災害弔慰金の支給等に関する条例に規定する災害援護資金の貸付を受けた方へ利子補給金を交付する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成29年度 21,600円 1名

令和元年度 21,400円 1名

令和2年度 21,400円 1名

□成果等

利子補給の対象者は1名である。通常通り利子を支払っていくと総額で15万円の支払いとなるため、被災者の経済的負担は大きいものと考えられ、利子補給があることにより負担の軽減が図られている。財源は県1/2、町1/2である。

事業04	生活福祉資金の貸付
概要	災害等によって緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった方への緊急小口資金
所管課	介護福祉課 ※町社会福祉協議会への確認による

□事業目的

東日本大震災により緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった方へ緊急小

口資金の貸付を行う事で、生計維持につなげる。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23 年度 貸付額 4 0 万円 4 件（10 万円× 4 件）

平成 24 年度 貸付額 3 0 万円 2 件（10 万円× 1 件 20 万円× 1 件）

* 緊急小口資金特例貸付件数計 6 件（計 70 万円の貸付）

□成果等

・ 特例貸付であり、申請書等は簡略化により FAX での送付、罹災証明書の提出も、発行され次第に送付する形で対応したが、通常的面談による家計の収支などの確認ができなかったため、後の滞納につながったと思われる。

・ 停電により県社協との連絡がつかず、手続きも書式をもらってから追加提出の形が多くなった。

・ 緊急小口資金特例貸付の周知のため、2 ヶ所の避難所で、説明と聞き取り相談を実施できた。

・ 津波による住居の流出により、免許証、保険証等が無く、避難所生活により所持金も無い方についても、緊急小口資金特例申込に係る現認調査票の提出により、申込の 2、3 日後には口座振り込みされるなど迅速な対応ができた。

・ 貸付件数 6 件の内、2 件は償還が終了しているが、1 件は借入者が死亡のため返済免除になり、3 件は現在も償還が未了となっている。

事業 05	母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付
概要	母子家庭や寡婦を対象とした経済的な自立と生活の安定を図るための事業資金、修学資金、生活資金、住宅資金等の貸付及び被災者に対する据置期間の延長や償還金の支払猶予などを実施
所管課	保健こども課

□事業目的

ひとり親家庭等の方々の経済的自立や生活意欲の向上を援助する（町内対象者なし）

事業 06	町税等の減免・徴収猶予等
概要	国税・県税・町税の減免、納期限延長及び徴収猶予
所管課	税務課

□事業目的

被災者の負担軽減を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

町税減免額

平成 23 年度町民税	減免数	86 件	減免額	2,037,700 円
平成 23 年度固定資産税	減免数	141 件	減免額	3,407,200 円
平成 24 年度固定資産税	減免数	11 件	減免額	354,485 円
平成 25 年度固定資産税	減免数	25 名	減免額	948,898 円
平成 23 年度国民健康保険税	減免数	64 件	減免額	9,641,700 円
平成 24 年度国民健康保険税	減免数	57 件	減免額	2,653,900 円

□成果等

家屋及び家財の損害にあった被災者の負担軽減が図られた。

事業 07	自動車に関すること
概要	被災自動車に代わる自動車に係る自動車重量税の減免、自動車税・自動車取得税の非課税措置、軽自動車税の非課税措置
所管課	税務課

□事業目的

被災者の負担軽減を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

軽自動車税減免額

平成 23 年度	減免数	41 件	減免額	250,600 円
平成 24 年度	減免数	45 件	減免額	289,800 円
平成 25 年度	減免数	43 件	減免額	281,600 円

□成果等

被災した車両の賦課期日以降の廃止届の減免及び 25 年度までの代替自動車の非課税措置により負担軽減が図られた。なお、自動車税については、県の所管である。

事業 08	不動産に関すること
概要	被災建物等に代わる建物に係る登録免許税の免除、不動産取得税及び固定資産税の課税標準の特例措置
所管課	税務課

□事業目的

被災者の負担軽減を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 24 年度	特例件数	11 件	特例による減免額	354,870 円
----------	------	------	----------	-----------

平成 25 年度	特例件数	24 件	特例による減免額	948,898 円
平成 26 年度	特例件数	26 件	特例による減免額	2,253,467 円
平成 27 年度	特例件数	25 件	特例による減免額	1,519,319 円
平成 28 年度	特例件数	21 件	特例による減免額	1,121,372 円
平成 29 年度	特例件数	21 件	特例による減免額	719,893 円
平成 30 年度	特例件数	12 件	特例による減免額	275,999 円
令和元年度	特例件数	1 件	特例による減免額	37,325 円
令和 2 年度	特例件数	1 件	特例による減免額	37,325 円

□成果等

課税標準の特例措置を行った軽減により、課税額が低くなったことにより被災者の負担軽減が図られた。なお、登録免許税の免除は法務局、不動産取得税については、県の所管である。

事業 09	後期高齢者保険料・介護保険料
概要	保険料の減免・徴収猶予等及び特別徴収から普通徴収への変更に対する配慮
所管課	税務課

□事業目的

被災者の負担軽減を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

介護保険料減免額

平成 23 年度	減免数	73 件	減免額	3,088,530 円
平成 24 年度	減免数	67 件	減免額	1,345,842 円

後期高齢者医療保険料減免額

平成 23 年度	減免数	45 件	減免額	717,400 円
平成 24 年度	減免数	38 件	減免額	162,600 円

□成果等

家屋及び家財の損害にあった被災者の負担軽減が図られた。

事業 10	医療機関の窓口負担、介護保険利用者負担金、障害福祉サービス、自立支援医療等の利用者負担
概要-1	一部負担金の減免・徴収猶予
所管課	保健こども課

乳幼児医療費給付：災害等による所得制限の特例（町内該当者なし）

概要-2	一部負担金の減免・徴収猶予
所管課	介護福祉課

□事業目的

おいらせ町介護保険利用者負担額減額・免除要綱に基づき、被災者のサービス利用に係る負担軽減を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

介護保険利用者負担額の減免

平成 23 年度 429 件 3,929 千円

平成 24 年度 266 件 2,803 千円

障害福祉サービス、自立支援医療等の利用者負担は減免実施なし

□成果等

住宅、家財等の損害があった被災者のサービス利用に係る負担軽減が図られた。

概要-3	一部負担金の減免・徴収猶予
所管課	町民課

□事業目的

国民健康保険法の規定に基づき、被災者の一部負担金の軽減を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	対象人数	免除額（円）
平成 23	152	7,049,000
平成 24	122	9,217,813
平成 25	117	9,164,211
平成 26	110	7,941,424
平成 27	103	7,762,921
平成 28	95	6,629,027
平成 29	83	4,826,751
平成 30	75	6,535,008
令和元	72	6,506,797
令和 02	72	8,591,840
合計	1,001	74,224,792

□成果等

被災者に対し、負担軽減が図られた。

事業 11	手数料の不徴収及び権利利益の保全等
概要	手数料の不徴収／権利利益の保全等の特別措置

所管課	まちづくり防災課
-----	----------

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(実施主体 国・県)

事業 12	下水道使用料の減免
概要	津波による被災者のうち住家が半壊以上の被害にあった個人を対象に2か月分の下水道使用料を免除
所管課	地域整備課

□事業目的

津波による被災者のうち住家が半壊以上の被害にあった個人を対象に2か月分の下水道使用料を免除することで、被災者の安定した生活を確保する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	事業名	決算額	概要
平成23	下水道使用料減免	減免額 82,026円	対象者27名 対象月数4-5月分、3-4月分（井戸）、 8-9月分（還付対象者）

□成果等

下水道使用料を免除することで、被災者の使用料負担の軽減が図られた。

事業 13	被災者生活再建支援法の適用
概要	住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金を被災者生活再建支援法人が給付する。
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金を給付するもの

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成23年度

基礎分 40件 30,750千円

加算分 19件 25,500千円

(全壊23件、大規模半壊14件、半壊3件)

□成果等

被害程度・再建方法に応じて支援金を給付いただいた。

事業 14	生活・経済活動復興支援助成
概要	生活・経済活動復興支援助成事業として、住家の半壊以上の世帯に

	対し、再建方法に応じた助成金を交付
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

津波により、住宅や非住宅、自家用自動車、農林水産業用の資機材及び漁船、漁具等に被害を受けた地域に、被災住民の自立復興を促し、被災住民が可能な限り早期に安定した生活を再建することによって、地域コミュニティの崩壊を防止し、地域の維持発展を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

町独自の復興支援策として、当該被災者に対し助成金を支給しました。

申請受付：平成 23 年 7 月 1 日から 26 年 3 月 31 日まで。

要綱改正：平成 24 年 4 月 1 日（改正理由）被災者の住宅再建をより強力に支援するため、助成金の拡充と、新たに、用地購入と宅地造成費用の支援を加えたもの。改正前の要綱で助成交付を受けていた方には、改正後の助成金額に合わせて不足分を交付。

◆種類◆

「住宅」	新築・購入	100 万円→300 万円
	修繕	30 万円→100 万円
	用地購入	200 万円（H24. 4. 1 から新規）
	宅地造成	50 万円（H24. 4. 1 から新規）
「非住家」	新築購入	30 万円（変更なし）
	修繕	10 万円（変更なし）
「漁業資機材」		30 万円（変更なし）
「農業資機材」		30 万円（変更なし）
「自動車」	町内	5 万円
	町外	3 万円

※非住家対象要件：固定資産税名寄帳兼課税台帳に記載

枠内凡例：全角数字（件数）／半角数字（金額：単位千円）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
住家再取得	2 / 2,000	7 / 15,634	2 / 6,000	0
住家修繕	6 / 1,696	12 / 8,596	2 / 2,000	0
住宅用地購入	—	3 / 1,942	1 / 669	0
住宅用地造成	—	1 / 302	0	1 / 500
非住家再取得	3 / 900	6 / 1,800	0	0

非住家修繕	1 / 90	0	1 / 66	0
漁船・漁具	24 / 7,200	3 / 900	0	0
農機具	10 / 2,747	6 / 1,525	0	0
自動車) 町内	162 / 7,981	7 / 350	0	1 / 50
自動車) 町外	185 / 5,546	4 / 120	2 / 60	0
年度計) 千円	28,160	31,169	8,796	550

□成果等

東日本大震災復興推進交付金を財源として実施したもの。平成23年度には2億8千万円。平成24年度には住宅再建分として4,318万円を交付されている。住宅再建分については対象者が無いことから充当残があり、令和3年度に返還予定である(756万円)。

事業15	災害公営住宅の検討
概要	被災者の居住場所確保のための災害公営住宅建設の検討
所管課	地域整備課

□事業目的

東日本大震災により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な被災者に対し、安定した生活を確保してもらうため、低廉な家賃の公営住宅の整備を行う。

□事業結果【期間(年度)、決算額(年度ごと)、事業概要(計数等)】

年度	事業名	決算額	概要
平成24	手数料	145,000円	住宅性能評価手数料、確認申請手数料、確認完了検査手数料
	実施設計委託	3,507,000円	基本設計・実施設計業務1式
	用地調査業務委託	483,000円	用地調査業務1式
	境界確定業務委託	420,000円	境界確定業務1式
	整備工事監理業務委託	1,638,000円	工事監理業務1式
	建築工事	43,115,100円	1棟5戸、A=331.24㎡ 建築工事1式
	電気設備工事	8,109,150円	電気設備工事1式
	給排水衛生設備工事	11,217,150円	給排水衛生設備工事1式
	付帯(その1)工事	1,155,000円	地盤改良工事1式
	付帯(その2)工事	4,588,500円	建築付帯工事・屋外整備工事1式
	付帯(その3)工事	1,218,000円	土間工事5箇所、デッキ工事5箇所
	防犯灯移設工事	50,400円	防犯灯移設1箇所
	水道管布設替工事	5,932,500円	苗平谷地地区水道管布設工事、 排水管布設工75mm×192m
	周辺整備工事	20,475,000円	苗平谷地地区道路整備工事、舗装工 A=1,274.49㎡、排水構造物1式
	上水道加入負担金	630,000円	

合 計	102,683,800 円
-----	---------------

□成果等

被災者に対し、短期間に公営住宅が供給され、被災者の居住安定が図られた。

事業 16	住宅再建資金利子補給（二重ローン対策）
概要	被災者が住宅再建する際の資金借入金の利子相当額及び被災した住宅の債務に係る利子相当額の補助
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

住宅再建資金の借入金の利子助成を行うとともに、既存の借入に対しても利子助成を行い、二重ローン対策を実施した。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	新規新築 件数／金額	新規改修 件数／金額	既存 件数／金額	小計 件数／金額
平成 24	0	1／291 千円	1／ 711 千円	2／1,002 千円
平成 25	1／ 637 千円	1／ 62 千円	1／ 305 千円	3／1,004 千円
平成 26	1／ 431 千円	0	0	1／ 431 千円
平成 27	0	0	0	0
平成 28	1／ 113 千円	0	1／ 575 千円	2／ 688 千円
	3／1,181 千円	2／353 千円	3／1,591 千円	8／3,125 千円

□成果等

二重ローン対策が図られた

事業 17	洋光台分譲地の購入支援
概要	震災により被災した方で洋光台分譲地を購入して住宅を新築した方に、現行制度に坪あたり 2 万円程度を上乗せ助成する。（約 6 万円の助成）
所管課	政策推進課

□事業目的

震災により被災した方で洋光台分譲地を購入して住宅を新築した方に、現行制度の助成金に 2 万円／坪程度を上乗せ助成することで、被災者の住宅取得を支援し、もって住民生活の復興につなげる。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

（期間）平成 23 年度～令和元年度

(交付件数・交付額)

平成 23 年度 2 件 3,283,000 円

平成 25 年度 1 件 1,672,000 円

令和元年度 1 件 1,627,000 円

※町直営販売開始に伴い土地価格の引き下げを行ったことから、令和元年度末で事業を終了した。

□成果等

洋光台分譲地購入者に対して住宅取得支援を行い生活復興につなげることができた。

事業 18	土地購入助成制度
概要	被災者が住宅を再建するための土地を購入した場合に、購入費の一部を助成する。
所管課	まちづくり防災課

事業 14 「生活・経済活動復興支援助成」に一括記述

事業 19	被災者の受入支援
概要-1	雇用促進住宅百石宿舎の無料提供
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

地震津波で被害に遭い、居宅を失った被災者に対し、住宅再建までの期間中、住宅を確保することができない方を対象に、百石宿舎を家賃、敷金、駐車場料金を無料とし、最長 6 カ月の期間で提供するもの。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

使用停止していた同宿舎について管理機構と交渉し、町側で必要な営繕を行った上で、無料提供した。全室は使用できず、入居戸数に限りがあったため、くじ引きで入居を決定した。

平成 23 年 3 月 22 日入居開始。3 月 25 日までに 17 世帯が入居した

(平成 23 年 3 月 31 日までに、開始当初 6 カ月の提供期間を 2 年延長できた)

□成果等

備品等不十分な状態が一部あったが、被災者支援に貢献することができた。

概要-2	木ノ下中学校教職員住宅の無料提供
所管課	学務課

□事業目的

使用していない教職員住宅を住宅を失った被災者の受入のために使用することにより支援するもの。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

- ・平成 23 年度 2 棟貸し出し
- ・平成 24～25 年度 1 棟貸し出し

□成果等

被災者の支援に貢献することができた。

概要-3	県旅館ホテル生活衛生同業組合の協力の下、宿泊費を県が負担し一時的な避難を支援
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。（県等所管）

事業 20	被災者に対する情報提供、相談支援
概要	被災者への情報提供や相談等に対応
所管課	地域整備課

□事業目的 1

1. 災害公営住宅家賃低廉化事業

東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化に係る費用を支援する。

2. 東日本大震災特別家賃低減事業

応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、地方公共団体が実施する家賃減免に係る費用を支援する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	事業名	決算額	概要
平成 25	災害公営住宅家賃低廉化事業	3,565,000 円	対象戸数 5 戸、対象月数 12 カ月
	東日本大震災特別家賃低減事業	702,000 円	対象戸数 5 戸、対象月数 12 カ月
	小計	4,267,000 円	
平成 26	災害公営住宅家賃低廉化事業	3,640,000 円	対象戸数 5 戸、対象月数 12 カ月
	東日本大震災特別家賃低減事業	697,000 円	対象戸数 5 戸、対象月数 12 カ月

	小 計	4,337,000 円	
平成 27	災害公営住宅家賃低廉化事業	3,740,000 円	対象戸数 5 戸、対象月数 12 カ月
	東日本大震災特別家賃低減事業	688,000 円	対象戸数 5 戸、対象月数 12 カ月
	小 計	4,428,000 円	
平成 28	災害公営住宅家賃低廉化事業	3,172,000 円	対象戸数 4 戸、対象月数 12 カ月
	東日本大震災特別家賃低減事業	421,000 円	対象戸数 4 戸、対象月数 12 カ月
	小 計	3,593,000 円	
平成 29	災害公営住宅家賃低廉化事業	3,093,000 円	対象戸数 4 戸、対象月数 12 カ月
	東日本大震災特別家賃低減事業	322,000 円	対象戸数 3 戸、対象月数 12 カ月
	小 計	3,415,000 円	
平成 30	災害公営住宅家賃低廉化事業	3,855,000 円	対象戸数 5 戸、対象月数 12 カ月
	東日本大震災特別家賃低減事業	146,000 円	対象戸数 3 戸、対象月数 12 カ月
	平成 29 年度分再計算差額	782,000 円	
	小 計	4,783,000 円	
令和 元	災害公営住宅家賃低廉化事業	3,800,000 円	対象戸数 5 戸、対象月数 12 カ月
	東日本大震災特別家賃低減事業	206,000 円	対象戸数 3 戸、対象月数 12 カ月
	小 計	4,006,000 円	
合 計		28,829,000 円	

□成果等

低廉な家賃の設定や通常の家賃からさらに減額を行うことで、対象被災者の家賃負担の軽減が図られた。

事業 21	建設・購入資金、補修資金の融資
概要	独立行政法人住宅金融支援機構が融資を実施。建設、購入資金は 3 年間の元金据置と返済期間の延長、補修資金は 1 年間の元金据置が可能
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(他機関所管)

事業 22	非住家（小屋）の再建支援
概要	生活・経済活動復興支援助成事業として、非住家（小屋）の半壊以上の世帯に対し、再建方法に応じた助成金を交付
所管課	まちづくり防災課

事業 14 「生活・経済活動復興支援助成」に一括記載

事業 23	自家用自動車の再建支援
概要	生活・経済活動復興支援助成事業として、町民及び町民以外の方で町内の企業等に勤務し、町内で被災した者に対して、助成金を交付
所管課	まちづくり防災課

事業 14 「生活・経済活動復興支援助成」に一括記載

基本目標 1 住民生活の復興

(2) 雇用対策の強化

まとめ：

- ①再就職までの短期的な対策として緊急雇用事業を活用し、一時的な雇用確保対策を行った。
- ②企業誘致活動により、操業開始したものの、軌道にのらず撤退した事業が1件あった。結果的に撤退したが、誘致することはできた。また「誘致企業」には該当しないが、町内での新規創業等実績があったことから、一定の効果はあったといえる。

事業一覧

事業No.	名称	ページ
①雇用機会の創出		
24	雇用創出関連の基金事業の活用による雇用機会の創出	22
25	震災による離職者等を雇用する企業への金融支援	23
26	県発注工事における緊急雇用対策の実施	23
27	公共工事等の早期発注の促進	23
28	公共工事等の工事代金の前金払いの割合の上限の引き上げ	23
29	被災者雇用の促進	24
30	町緊急雇用奨励金制度の拡充	24
31	企業誘致の推進	25
②離職者等の職業能力開発の充実		
32	職業訓練コースの新設及び拡充	25
③雇用維持対策の実施		
33	雇用調整助成金制度等の周知	25

事業 24	雇用創出関連の基金事業の活用による雇用機会の創出
概要	緊急雇用創出対策事業における震災の影響による離職者等の雇用機会の確保と前倒し執行。従来の雇用対策事業に加え、震災対応分野に係る失業者等の雇用対策事業を追加
所管課	商工観光課

□事業目的

震災の影響により失業した者の雇用の創出を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23 年度	37名
買い物弱者向け宅配サービスモデル調査事業	7名
各種台帳整理事業	2名
公園内自然資源データベース作成事業	2名
散策道路景観保全事業	7名
登記移動通知書マイクロ化業務委託	8名
農地復旧作業委託	7名
東日本大震災被災者等支援事業	4名
平成 23～24 年度	119名
学校教育活動支援員配置事業	6名
環境保全整備事業	106名
災害に強いまちづくり調査研究事業	3名
町名整理事業	4名
平成 24 年度	3名
各種データ整理・入力業務等支援事業	1名
町・県民税申告業務支援事業	2名
平成 24～25 年度	6名
法定外公共物成果データ整理事業	6名
平成 24～26 年度	71名
おいらせブランド街なかショップ運営事業	25名
建設業農業経営進出支援事業	46名
平成 25～26 年度	9名
おいらせ町情報発信事業	9名
平成 26～27 年度	41名
おいらせコルセンターホパレーター人材育成事業	41名

□成果等

被災者の雇用が創出された。

事業 25	震災による離職者等を雇用する企業への金融支援
概要	雇用特別支援枠に加え、青森県未来への挑戦資金に「震災離職者雇用支援枠」を新たに創設
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(県所管)

事業 26	県発注工事における緊急雇用対策の実施
概要	県発注工事における総合評価競争入札及び工事成績評定の際に、被災者の雇用実績を評価することにより、工事請負者に対し、被災者の雇用を促し、被災者の生活再建を支援する
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(県所管)

事業 27	公共工事等の早期発注の促進
概要	県発注公共工事等の平成23年度上半期発注計画の目標値を80.4%に設定
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(県所管)

事業 28	公共工事等の工事代金の前金払いの割合の上限の引き上げ
概要	町発注公共工事等の工事代金の前金払いの割合の上限を10分の4から10分の5に引き上げ
所管課	財政管財課

□事業目的

特に工事業者の経営改善を図り、雇用機会の確保に資する。

□事業結果【期間(年度)、決算額(年度ごと)、事業概要(計数等)】

期 間：平成23年度～平成27年度

前払金実績

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
前払金件数(件)	資料なし	8	9	12	12

うち4割以上支払件数	〃	4	6	6	11
前払金額計（千円）	〃	48,185	104,067	114,026	72,270
うち4割以上前払金額	〃	5,686	14,896	7,752	11,423

事業概要：工事請負契約書約款の特記事項を追加。

特記事項

東日本大震災に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された市町村の区域（以下「被災市町村の区域」という。）において施行する公共工事（当該公共工事が施工される区域が被災市町村の区域とそれ以外の区域にまたがるものを含む。）については、第34条第1項及び第2項及び第4項中「10分の4」とあるのは「10分の5」と、同条第5項中「10分の5」とあるのは「10分の6」とする。

□成果等

工事業者の経営改善に効果があったと思われる。

事業 29	被災者雇用の促進
概要	災害による離職者を復興要員として臨時的に採用してもらうよう事業者等に働きかける。
所管課	商工観光課

事業 24 「雇用創出関連の基金事業の活用による雇用機会の創出」に一括記載

事業 30	町緊急雇用奨励金制度の拡充
概要	町内の事業所が常用労働者を新規雇用する際の奨励金を交付する町緊急雇用奨励金制度の対象労働者要件に被災者等を追加するとともに、奨励金の額を増額するなど制度を拡大する。
所管課	商工観光課

□事業目的

平成 23 年 3 月 11 日発生 of 東日本大震災の影響による雇用失業情勢及び企業の急激な収益悪化等に伴う、新規学卒者の就職未内定者増加と、非自発的理由によって離職を余儀なくされた方の雇用確保に緊急に対応するため、これらの方々を新たに常用労働者として雇用した町内の事業所に対して、緊急雇用奨励金を交付する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23 年度	1,600,000 円	4 件（5 件）	※かっこ内は支出件数
平成 24 年度	4,500,000 円	7 件（10 件）	
平成 25 年度	2,400,000 円	2 件（6 件）	

平成 26 年度 1,500,000 円 2 件 (4 件)

平成 27 年度 600,000 円 0 件 (2 件)

□成果等

新たな地域雇用が創出された。また事業者は経営の安定化が図られた。

事業 31	企業誘致の推進
概要	企業誘致を積極的に進め、新たな雇用の場の創出を推進します。
所管課	商工観光課

□事業目的

新たな雇用の場創出のための誘致を積極的に行う

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

おいらせコールセンター：町誘致企業として緊急雇用人材育成事業を活用し平成 26 年 7 月から平成 27 年 6 月まで人材育成。翌 7 月から操業を開始したが、業績不振によりエスキュービズムリレーションズに事業譲渡。立て直しを図るも平成 28 年 3 月事業廃止。5 月に撤退した。

平成 27 年度～ 町長による企業訪問等誘致活動実施

平成 29 年 3 月 町工場誘致奨励条例の改正(要件の一部緩和)

□成果等

事業所誘致の場合、新規参入型については軌道に乗らず、撤退する場合がある。引き合いはあるものの条件が整わず、「誘致企業」とならないが、町内で創業する事業者が複数あった。継続した取り組みにより成果が見られる。

事業 32	職業訓練コースの新設及び拡充
概要	復旧事業において必要となる建設機械等の資格取得のための職業訓練を実施。OA ビジネス等コースの募集定員を拡充して職業訓練を実施
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(国又は県所管)

事業 33	雇用調整助成金制度等の周知
概要-1	特例対象期間(1年間)中に開始した休業について、最大 300 日に拡充
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している(国又は県所管)

概要-2	震災により休業や離職を余儀なくされた人の雇用保険の基本手当の給付日数を、現行の個別延長給付（60日分）に加えて、さらに60日分を延長する特例措置を実施
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。（国又は県所管）

概要-3	経営・金融及び雇用支援に関する相談窓口を開設
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。（国又は県所管）

基本目標 1 住民生活の復興

(3) 健康で安心して暮らせる生活環境の確保

まとめ：

- ①被災者の心と体の健康を保持するため、各種相談業務や訪問指導、こころのケア対策や各種相談事業を充実させ、また、児童生徒にはスクールカウンセラーの重点的配置を行った。震災直後から概ね5年間にわたり、関係機関や庁内関係課と連携して被災者の生活復興のために、訪問や相談を通して心身の健康管理支援に努めてきた。その後は、個別のニーズに合わせた保健活動へ移行して支援した。
- ②大規模災害被災直後においては、県や専門機関からの支援を受けながらの緊急対応が効果的であった。その後は、被災者に寄り添いニーズに合わせた長期的な支援が求められる。災害発生時の受援体制をスムーズにするためには、平常時の保健活動が重要である。
- ③被災者のこころと身体のケアについては、要介護認定を受けている高齢者や障がい者を中心に、担当ケアマネジャー、サービス事業所、在宅介護支援センターや地域包括支援センターが連携・協働して対応した。その後もケースの状況に応じて継続支援を行った。被災直後は、関係機関が役割分担や情報共有を行い、平時よりも連携を密にした被災者支援を行うことができた。福祉避難所の協定締結をはじめ、平時からの備えを万全にしていくことが大切である。
- ④スクールカウンセラーについては、百石中学校を拠点校として配置し、各校に派遣の形で児童生徒のケアに当たることができた。
- ⑤被災建物の解体については当初、事業を進めるうえで、基礎部分の扱いについて補助要件などが確定していなかったため、基礎以外の解体をまず進めた。その後、住民の要望が多かったため、基礎部分を解体することになった。基礎部分までを同時に施工することができれば、費用が抑えられたと考えられる。
- ⑥福島第一原子力発電所の事故等に対応して、県と連携し継続的に空中放射線量を測定した。結果として基準値を上回ることがなく、町民への安心を提供することができた。

事業一覧

事業No.	名称	ページ
①健康と心のケアの支援		
34	被災者の健康支援	29
35	被災者の心のケアの支援	30
②児童生徒の就学支援		
36	保護者の負担の軽減	31
37	被災した児童生徒の心のケア	31
③住民の安全と環境の保全		
38	災害廃棄物の早期撤去	32
39	被災建物等の解体・運搬支援	33
40	被災したし尿処理施設の衛生管理支援	34
41	大気や土壌の放射線量の測定	34

事業 34	被災者の健康支援
概要-1	被災地からの派遣要請に基づき、都道府県等に保健師派遣を呼びかけ、現地活動について調整を実施。保健師チームを派遣し、健康調査等の相談に対応。災害時保健活動について、町保健師への助言・指導
所管課	保健こども課

□事業目的

大規模災害における被災市町村の保健活動を、県が広域的に支援する

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

期間 平成 23 年 3 月 15 日～28 日

平成 23 年 3 月 15 日（発災 5 日目）から、保健所からの活動支援あり。避難所での個別健康相談等（1 チーム 3 人でのべ 5 日間支援 平成 23 年 3 月 28 日まで）

□成果等

被災地支援の経験を持つ保健師からのアドバイスやチームでの活動は、避難所へ張り付いて活動していた町保健師への心身両面での大きな支援となった

概要-2	保健師及び栄養士が避難所等を巡回し、健康調査や相談に対応。被災者に対し継続した訪問指導や健康相談を継続実施。
所管課	保健こども課

□事業目的

避難所における町民の健康状況把握および必要な健康支援

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23 年 3 月 11 日（10 か所 避難者約 670 人）

3 月 12 日（9 か所 避難者約 720 人）

3 月 13 日（8 か所 避難者約 280 人）

3 月 14 日（2 か所 避難者約 50 人）～停電復旧に伴い避難者減少～

3 月 22 日 津波被災地域の全戸訪問開始

3 月 28 日～ 雇用促進住宅の入居被災者の訪問

4 月 02 日（避難所閉鎖）

当初は避難所に保健師が張り付き対応したが、3 月 15 日からは青森県の保健師チームの派遣も受けながら個別健康支援を行った

□成果等

避難所ごとに規模や状況が異なり、少人数の保健師をそれぞれ張り付けた中での保健活動は負担も大きく対応が困難だった。

外部からの支援団体受入れや保健活動の優先順位を決めるためにも、巡回式での避難所情報収集と対応が望ましいと感じ、それ以降の活動に反映させた

事業 35	被災者の心のケアの支援
概要-1	精神科医師、保健師（看護師）、精神保健福祉士等による心のケアチームが避難所等を巡回し、心の健康相談に対応。 保健師が健康調査や相談に対応した際、こころの健康相談も併せて行い、必要に応じて県のこころのケアチームや精神科医等の関係機関と協力して対応。
所管課	保健こども課

□事業目的

大規模災害における被災市町村の保健活動を、県が広域的に支援する

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23 年 3 月 14 日 青森県の心のケアチームが避難所巡回健康相談（延べ 23 件 3 月 24 日まで（県精神保健福祉センター、県障害福祉課）

3 月 15 日 上十三医師会による避難所巡回

3 月 15 日 県保健師による支援活動（3 月 28 日まで）

□成果等

様々な方面から支援の申し出があったが、初めての大規模災害のため、町の受援体制や県の派遣調整機能が不十分なまま手探りでの活動であった。

これらの経験や全国各地の災害支援活動を参考に、青森県・保健所・町が協同し現地訓練を行うなど、受援体制を整えつつある。

概要-2	被災者に対し継続した訪問指導や健康相談を実施し、PTSDやうつ病などの早期発見と適切な対応を実施
所管課	保健こども課

□事業目的

被災者の心に寄り添い、必要な相談や支援へつなぐ

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 24 年度 25 世帯 36 名（在宅 22 名、雇用促進住宅 14 名）

平成 25 年度 12 世帯 22 名（在宅 18 名 雇用促進住宅 4 名）

平成 26 年度 2 世帯 4 名（在宅 4 名）

□成果等

被災者が孤立しないように、心身の状況把握と必要な支援の把握に努めた。

対象者の減少に伴い、通常の保健活動（家庭訪問、健康相談等）で対応することとし単独事業としては終結した。

事業 36	保護者の負担の軽減
概要-1	被災児童生徒の教科書、教材、学用品の給与
所管課	学務課

□事業目的

財産等を失った家庭の児童生徒に対し、教材や学用品費を支給することにより支援するもの。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

- ・教材 平成 23 年度 3 名 25,255 円分
- ・学用品（消耗品）費 平成 23 年度 4 名 184,298 円分

□成果等

被災者の支援に貢献することができた。

概要-2	被災生徒の県立高校入学料を全額免除
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。（県所管）

概要-3	私立高校等に対する授業料軽減事業における家計急変の要件を拡充し、被災生徒の授業料軽減額が最高額になる支援措置を講じる
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。（県所管）

概要-4	被災児童生徒のいる世帯へ就学援助制度を適用
所管課	学務課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。（学務課には記録無し）

事業 37	被災した児童生徒の心のケア
概要	スクールカウンセラーの重点的な配置等による心のケアを実施
所管課	学務課

□事業目的

スクールカウンセラーの重点的な配置等による心のケアを実施

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

百石中学校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、各校に派遣の形で児童生徒のケアに当たることができた。

□成果等

毎年度、スクールカウンセラーの配置ができています。

事業 38	災害廃棄物の早期撤去
概要	災害により排出された廃棄物の早期撤去・処分
所管課	町民課

□事業目的

災害により排出された廃棄物の早期撤去・処分をすることで住民の安全と環境の保全を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	事業名	決算額	概要
平成 22	災害廃棄物回収業務委託(その1からその10)	13,574,400 円	発災後の道路等に散乱していた廃棄物の回収
平成 23	災害廃棄物回収分別運搬業務委託	33,100,014 円	川口、一川目、二川目地区での分別、運搬
平成 23	災害廃棄物仮置場第1次搬出作業業務委託	31,435,950 円	仮置場での廃棄物分別作業、中間処理施設、最終処分場への運搬
平成 23	災害廃棄物運搬等業務委託(集積系)(その2、その3)	2,923,800 円	金属類、家電リサイクル品の運搬
平成 23	災害廃棄物処分等業務委託(集積系)(その4～その12)	75,296,994 円	仮置場から排出した廃棄物の中間処理、最終処分費 (災害廃棄物全体で7,287 t)
平成 23	被災船舶解体処分等業務委託(その1、その2)、船解体・運搬業務委託	710,745 円	被災船舶の解体、運搬、処分
平成 23	漁網分別運搬処分等業務委託	14,439,500 円	被災し、廃棄物となった漁網の分別、運搬、処分
平成 23	災害廃棄物処分に伴う金属類売り払い収入	3,541,507 円	金属類の売り払い収入

□成果等

平成 24 年 3 月中には、災害廃棄物関連の全ての業務を完了することができた結果、健康で安心して暮らせる生活環境を確保することができた。廃棄物の撤去、処分に関しては、排出の際に分別の徹底を呼び掛けたが、「大変」「人手が足りない」などの理由により分別があまりなされなかった。各事業で、分別に要した時間、経費が多大であったため、排出する際のルールを定めれば、費用も抑えながら処理のスピードアップに繋がると考えられる。

事業 39	被災建物等の解体・運搬支援
概要	被災した建物（基礎部分含む）の解体の実施
所管課	町民課

□事業目的

被災した建物(基礎部分を含む)の解体を実施することにより、住民の安全と環境の保全を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23	被災家屋解体・運搬業務委託(その 1～その 3)、豚舎解体・運搬業務委託	52,572,450 円	川口、一川目、二川目地区の被災家屋、豚舎の解体、運搬
平成 23	災害廃棄物処分等業務委託(解体系)(その 1～その 3)	31,159,401 円	解体した被災家屋の中間処理費、最終処分費
平成 23	災害廃棄物運搬等業務委託(解体系)(その 1)	561,282 円	解体した被災家屋の中間処理後の残渣を最終処分場へ運搬
平成 23	家屋基礎部解体・運搬等業務委託(その 1～その 4)	22,254,750 円	家屋の基礎部分の解体、運搬
平成 23	構造物解体補助金	1,820,000 円	家屋基礎部分、ブロック塀等を自費で解体した方への補助金 10 件

□成果等

被災家屋の解体を行った結果、健康で安心して暮らせる生活環境の確保を図ることができた。家屋解体の際に、基礎部分まで同時に施工することができれば、費用が抑えられたと考えられる。

事業 40	被災したし尿処理施設の衛生管理支援
概要	被災した単純浄化槽の汲み取りに要した費用全額を補助金で支給
所管課	町民課

□事業目的

被災した単独浄化槽の汲み取りに要した費用を補助することにより、住民の安全と環境の保全を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23	し尿汲み取り補助金	185,000 円	給付実績 19 件
-------	-----------	-----------	-----------

□成果等

補助金を交付した結果、健康で安心して暮らせる生活環境の確保が図られた。

事業 41	大気や土壌の放射線量の測定
概要	県と連携して空中放射線量の測定を実施
所管課	政策推進課

□事業目的

福島第一原発事故後、高まった放射能汚染の不安を解消するため、県と連携して大気中の放射線量の測定を行い、町民の安全と安心につなげることを目的とする。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

空气中放射線量の測定を行い、町ホームページで定期的に広報をした。町での測定期間中に一度も基準値を超えることがなかったため、町での事業を終了し、県が行う近隣のモニタリングポスト（三沢市など）での測定に事業を縮小した

□成果等

町内の放射線量を測定し、町ホームページで周知したことで、町民の安心に寄与した。町での測定期間中には一度も基準値を超えなかったため、安心して生活を送ることができた。

基本目標 2 産業・経済の復興

(1) 農林水産業の基盤復興

まとめ

- ①被災した漁業者の漁労設備及び定置網の漁具を復旧したことで、水揚げ高が平成 27 年には過去最高を記録し、平成 29 年にはそれを上回る結果となった。復興事業を通じて、漁業経営の継続、安定が保たれ、地域の生産力の回復、復興が達成できた。
- ②農地の除塩対策について、除塩方法を関係機関で協議、決定し、被災農地耕作者への指導を行い、また、除塩作業等への補助金交付を行ったことにより、経営再開が図られた。さらに、被災した農業者の農業機械や生産資機材の再取得について、補助金を交付したことにより、農業産出額が平成 25 年には震災前を上回り、それ以降も高い産出額を維持している。復興事業を通じて、農業経営の継続、安定が保たれ、地域の生産力の回復、復興が達成できた。
- ③計画では、福島第一原発事故による風評被害への対策を講じるよう関係機関に働きかける方針も定めたが、県、日本原燃等の環境放射線モニタリング（空間放射線量、環境試料の放射能）の結果から、暫定規制値を上回る放射性物質の検出がなかったことから、対策を要しないこととなった。

事業一覧

事業No.	名称	ページ
①水産業の復興		
42	漁船等の確保	37
43	共同利用施設の復旧	37
44	漁場環境・機能の復旧	37
②農林畜産業の振興		
45	被災水田等の復旧	38
46	被災施設園芸産地の復旧	39
47	被災農家経営再開支援	39
48	被災家畜円滑処理支援事業	40
49	農業経営基盤強化資金の貸付	40
③農林漁業者の経営再建		
50	農業・漁業経営再建のための金融支援	41
51	漁船登録手数料や漁港施設占用料の減免	41
52	被災農林漁業者のための相談窓口の設置	41
53	漁業近代化資金、漁業経営維持安定資金及び沿岸漁業改善資金の償還条件の緩和	41
54	漁船及び漁具の再建支援	41
55	トラクター等の農機具及び資材の再建支援	42

事業 42	漁船等の確保
概要	共同利用による小型漁船建造、中古船や漁具の取得等に対する融資やその利子に対する利子補給を実施
所管課	農林水産課

□事業目的

東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波により被災した漁業者が、共同で利用する漁船や漁労設備及び定置網の漁具を復旧し、今後の漁業者の生活の安定を確保させ、地域の生産力の回復、復興を目的とするものである。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	決算額	事業概要
平成 24	202, 185 円	事業主体：青森県信用業協同組合連合会 利子補給助成率：1.55%の3分の1（11名）
平成 25	178, 437 円	〃
平成 26	147, 760 円	〃
平成 27	117, 900 円	〃
平成 28	88, 040 円	〃
平成 29	58, 164 円	〃
平成 30	28, 304 円	〃

□成果等

漁船等の整備により継続した漁業操業可能となり、平成 29 年には過去最高の水揚げ高を記録しているため、事業の目的である漁業者の生活の安定の確保、地域の生産力の回復と復興を達成することができた。

事業 43	共同利用施設の復旧
概要	水産業共同利用施設や機器等の整備、復旧に要する経費の補助を実施
所管課	まちづくり防災課

事業 14 「生活・経済活動復興支援助成」に一括記載

事業 44	漁場環境・機能の復旧
概要	漁場の漂流物や堆積物の除去、回収処理等に要する経費の補助を実施
所管課	農林水産課

事業 84 「漁港施設の復旧事業（道路用地、泊地・航路の復旧 支障物撤去・土

砂浚渫)」に一括記載

事業 45	被災水田等の復旧
概要-1	除塩のための石灰資材購入経費への補助や散布指導を実施
所管課	農林水産課

□事業目的

東北地方太平洋沖地震の津波による海水の侵入のため農地が受けた塩害を除去するため、被災農地耕作者が行う被災農地除塩事業に要する経費について、補助金を交付し、経営再開を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	決算額	事業概要
平成 23	378,493 円	町被災農地除塩事業費補助金 除塩を目的とした、1. 資材購入、2. 資材散布、3. 耕起、 代かき、4. 客土に要する経費に対する補助金の交付。 明神川、新田、一川目地区 農家数 13 戸
平成 23	935,744 円	県営被災農地緊急除塩事業費負担金 県が実施した農地緊急除塩事業への負担金 ・明神川地区分 296,291 円 ・新田地区分 639,453 円
平成 23	172,802 円	団体営被災農地除塩事業費補助金 除塩を目的とした、1. 資材購入、2. 資材散布、3. 耕起、 代かき、4. 客土に要する経費に対する補助金の交付。 東前川原地区 農家数 11 戸
平成 23		農地除塩対策について、上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室（三沢普及分室）等関係機関による被災 農地耕作者への指導。

□成果等

適切な農地除塩対策が行われ、当年以降の当該農地における経営再開が図られた。

概要-2	農業機械のリースやハウス復旧等への助成を実施
所管課	農林水産課

事業 55 「トラクター等の農機具及び資材の再建支援」に一括記載

事業 46	被災施設園芸産地の復旧
概要-1	除塩のための石灰資材購入経費への補助や散布指導を実施
所管課	農林水産課

事業 45 (概要-1)「被災水田等の復旧 (除塩のための石灰資材購入経費への補助や散布指導を実施)」に一括記載

概要-2	農業機械のリースやハウス復旧等への助成を実施
所管課	農林水産課

事業 55「トラクター等の農機具及び資材の再建支援」に一括記載

事業 47	被災農家経営再開支援
概要	生産が困難になった被災農業者が共同で行う復旧作業等の経費に対する補助を実施
所管課	農林水産課

□事業目的

(畜産関係) 震災の被災から速やかな農業生産の復旧を図るため、家畜飼養管理施設の整備等に要する経費に対し補助金を交付するものです。

□事業結果【期間(年度)、決算額(年度ごと)、事業概要(計数等)】

(畜産関係)

年度	補助金	決算額	事業概要
平成 24	東日本大震災農業生産対策事業費補助金	183,500 千円	事業費 385,749 千円 繁殖舎 732 m ² 、分娩舎 581 m ² 離乳舎 522 m ² 、肥育豚舎 2,519 m ²
	豚舎整備事業費補助金	26,416 千円	連絡通路 29 m ² 、出荷台 31 m ² 堆肥舎 136 m ² 、浄化槽 135 m ² 浄化槽機械室 30 m ² 、浄化槽 16 m ² キューピクル 16 m ² 自動給餌装置 一式 給水装置 一式 電気工事 一式 水道工事 一式 造成工事 一式 外構工事 一式

□成果等

(畜産関係) 被災から1年半後に豚舎が完成し、2013年(平成25年)10月には初出荷できるようになり、今では震災前を超える豚の飼育に繋がっているため、事業目的である農業生産の復旧を達成することができた。

事業 48	被災家畜円滑処理支援事業
概要	死亡豚の処理に対する支援
所管課	農林水産課

□事業目的

死亡豚の処理に対する支援

□事業結果【期間(年度)、決算額(年度ごと)、事業概要(計数等)】

県の指示によりすべて焼却処分とした。処理事業者の三共理化工業株式会社において、無償処分いただいたため、被災事業者への金銭的な支援は無し。また運搬作業については地元町内会が協力。町は、県・被災事業者との連絡調整を行い、早期処分に支援した。(当時担当から確認)

□成果等

地元・事業者の協力があり、早期処分が実現した。

事業 49	農業経営基盤強化資金の貸付
概要	スーパーL資金の融資と借入者に対する利子補給の実施
所管課	農林水産課

□事業目的

おいらせ町の農業の担い手として、農業経営基盤強化促進法に基づき認定を受けた農業経営改善計画書等の達成のために、農業制度資金の貸付を受け、経営規模の拡大及び経営改善に積極的に取り組み、効果的・安定的な農業経営を目指す認定農業者に対し、利子の助成をし、当該農業者の農業経営の安定を図る。

(県 1/2 補助、町 1/2 補助)

□事業結果【期間(年度)、決算額(年度ごと)、事業概要(計数等)】

年度	決算額	事業概要
平成 23	737,625 円	農業経営基盤強化利子助成事業費補助金 (10 名)
平成 24	542,040 円	農業経営基盤強化利子助成事業費補助金 (10 名)
平成 25	352,557 円	農業経営基盤強化利子助成事業費補助金 (10 名)
平成 26	243,213 円	農業経営基盤強化利子助成事業費補助金 (8 名)
平成 27	179,494 円	農業経営基盤強化利子助成事業費補助金 (8 名)
平成 28	115,632 円	農業経営基盤強化利子助成事業費補助金 (5 名)

平成 29	65,685 円	農業経営基盤強化利子助成事業費補助金 (3 名)
平成 30	41,878 円	農業経営基盤強化利子助成事業費補助金 (3 名)
令和元	22,640 円	農業経営基盤強化利子助成事業費補助金 (1 名)

□成果等

利子の助成により、農業制度資金の貸付を受けやすくなり、当該農業者の農業経営の安定を図ることができた。

事業 50	農業・漁業経営再建のための金融支援	
概要	近代化資金、セーフティネット資金の融資の拡充と利子補給及び債務保証料の全額補助を実施	
所管課	まちづくり防災課	

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(他機関所管)

事業 51	漁船登録手数料や漁港施設占用料の減免	
概要	漁船登録手数料や漁港施設占用料の減免を実施	
所管課	まちづくり防災課	

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(他機関所管)

事業 52	被災農林漁業者のための相談窓口の設置	
概要	地域県民局や青森県漁業協同組合連合会等に被災農林水産漁業者のための相談窓口を設置	
所管課	まちづくり防災課	

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(他機関所管)

事業 53	漁業近代化資金、漁業経営維持安定資金及び沿岸漁業改善資金の償還条件の緩和	
概要	被災漁業者の制度資金の借入者に対して、償還猶予等、償還条件の緩和を実施	
所管課	まちづくり防災課	

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(他機関所管)

事業 54	漁船及び漁具の再建支援	
概要	生活・経済活動復興支援助成制度として、漁船及び漁具を再取得又は修繕した世帯に対して助成金を交付	

所管課	農林水産課
-----	-------

□事業目的

東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波により被災した漁業者が、共同で利用する漁船や漁労設備及び定置網の漁具を復旧し、今後の漁業者の生活の安定を確保させ、地域の生産力の回復、復興を目的とするものである。

新造船（5トン未満） 6隻 新造船（5トン以上） 1隻
 中古船 12隻 定置網 3ヶ統
 漁労設備（地曳網） 一式

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	決算額	事業概要
平成 23	129,953,640 円	漁船・漁具購入等に対する補助 漁船漁業復興事業費補助金 111,388,836 円 漁船・漁具購入事業費補助金 18,564,804 円
平成 24	103,217,336 円	漁船・漁具購入等に対する補助 漁船漁業復興事業費補助金 86,663,671 円 漁船・漁具購入事業費補助金 16,553,665 円
平成 25	57,444,595 円	漁船・漁具購入等に対する補助 漁船漁業復興事業費補助金 49,238,225 円 漁船・漁具購入事業費補助金 8,206,370 円

□成果等

被災した漁業者が収入を得るために必要不可欠な漁船及び定置網の漁具を早急に復旧するとともに、今後の漁業者の生活の安定を確保させるために、収益性の向上を目的とした漁業者による省エネ等の構造改革の取組を支援する形で地域の生産力を回復、復旧させることができた。

事業 55	トラクター等の農機具及び資材の再建支援
概要	生活・経済活動復興支援助成制度として、トラクター等の農機具及び資材を再取得又は修繕した世帯に対して助成金を交付
所管課	農林水産課

□事業目的

- ・国の東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、被災した農業機械や生産資機材の再導入を実施する農業者（団体）に対して補助金を交付する。
 （国 1/2 補助、町 1/6 補助、農業者 1/3 負担）
- ・国補助金事業の対象外となる、農家個人利用の機械購入費や浸水被害を受けた

機械の修繕費に対して補助金を交付する。

(町 1/3 補助、農業者 2/3 負担)

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	決算額	事業概要
平成 23	25,563,790 円	東日本大震災農業生産対策交付金（国補助分、4 団体） 19,172,000 円 農業機械・生産資材購入等事業費補助金（町補助分、 4 団体） 6,391,790 円
平成 24	9,557,542 円	農業機械・生産資材購入等事業費補助金（町補助、 繰越事業分、10 名） 9,557,542 円

□成果等

被災した農業者が、農業機械や生産資材の再導入を実施できたことにより、営農の再開が速やかに行われた。

基本目標 2 産業・経済の復興

(2) 企業活動の維持と早期復興

まとめ

①企業活動と経営安定化のための金融支援を充実・強化については、県等と連携し、事業者への支援を行った。

事業一覧

事業No.		ページ
①企業活動及び経営安定化の支援		
56	被災企業等への災害見舞金の支給	45
57	金融支援の充実・強化	45
58	各種相談業務の実施	46

事業 56	被災企業等への災害見舞金の支給
概要	津波の被害を受けた企業等に対して、おいらせ町災害見舞金を支給
所管課	まちづくり防災課

事業 01 「災害見舞金の支給」に一括掲載

事業 57	金融支援の充実・強化
概要-1	青森県経営安定化サポート資金に「中小企業災害復旧枠（無利子・保証料全額免除）」を創設。同貸付の利子及び保証料について全額補給
所管課	商工観光課

□事業目的

東日本大震災により、事業用資産に被害を受け経営の安定に支障を生じている方の支援を目的とする。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

負担割合：県 80%、町 20%

利子補給実績 8 件

利子補給額	平成 23 年度	193,865 円	平成 28 年度	147,235 円
	平成 24 年度	259,606 円	平成 29 年度	98,293 円
	平成 25 年度	242,181 円	平成 30 年度	61,884 円
	平成 26 年度	212,963 円	令和元年度	39,066 円
	平成 27 年度	180,768 円	※令和 7 年度まで	

□成果等

利子補給を受けることにより、経営の安定化が図られた。

概要-2	間接被害により事業活動に影響を受けた中小企業者に「中小企業経営安定枠」を創設
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(他機関所管)

概要-3	雇用特別支援枠に加え、青森県未来への挑戦資金に「震災離職者雇用支援枠」を新たに創設
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(他機関所管)

事業 58	各種相談業務の実施
概要-1	県及び関係機関に、経営・金融及び雇用支援に関する相談業務を実施
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(他機関所管)

概要-2	中小企業者等への専門家チームの派遣
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(他機関所管)

概要-3	県内企業の訪問による聞き取り調査の実施
所管課	まちづくり防災課

本事業に関しては実施済であることのみ、確認している。(他機関所管)

基本目標 2 産業・経済の復興

(3) 経済活動の復興

まとめ

- ①事業者に対しても、小屋（非住家）や自家用自動車に被害を受けた方に対して、再取得・修繕のための支援を行った。なお自動車については、町外の方でも町内の企業等に勤務し、且つ、町内で被災した場合も対象とし、支援を行った。
- ②観光振興策による経済活動の復興については、震災後1年目に津波により被災した百石漁港を会場にして、復興祈念イベントを開催した。このことは、町民の復興への想いをお互いに強めることに貢献できた。

事業一覧

事業No.	名称	ページ
①経済活動の復興		
59	非住家（小屋）の再建支援（再掲）	48
60	自家用自動車の再建支援（再掲）	48
②観光による復興		
61	観光による経済活動の復興	48

事業 59	非住家（小屋）の再建支援（再掲）
概要	生活・経済活動復興支援助成事業として、非住家（小屋）の半壊以上の世帯に対し、再建方法に応じた助成金を交付
所管課	まちづくり防災課

事業 14 「生活・経済活動復興支援助成」に一括掲載

事業 60	自家用自動車の再建支援（再掲）
概要	生活・経済活動復興支援助成事業として、町民及び町民以外の方で町内の企業等に勤務し、町内で被災した者に対して、助成金を交付
所管課	まちづくり防災課

事業 14 「生活・経済活動復興支援助成」に一括掲載

事業 61	観光による経済活動の復興
概要	観光振興計画を着実に実行し、より経済効果のあるイベントの実施に努めるなど、観光振興策による経済活動の復興を図る。
所管課	商工観光課

□事業目的

町の特産品などを活用した PR イベントを開催することにより、町内の復興に向けた機運をより堅固なものにするとともに、町外への当町の元気アピールにより誘客促進を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

震災復興記念おいらせホッキ貝祭り

実施時期 平成 24 年 3 月 10 日～3 月 11 日

決算額 3, 574, 147 円

催事内容 震災復興記念セレモニー

ホッキ貝祭り

復興記念花火大会（強風等の荒天により中止）

弥生灯火会

□成果等

来場者数 5, 000 人（2 日間合計）

ホッキ貝の PR を契機に当町の情報発信と震災からの復興をアピールすることができた。

基本目標 3 災害に強いまちづくり

まとめ

- ①災害から住民の生命を守り、身体及び財産を保護する上で必要な基本理念等を定めた防災基本条例を制定した。策定委員には町民からも公募し、協働で制定したもの。制定後も町広報で連載周知した。法令や内閣府発出のガイドラインを踏まえるのみでなく、町議会の議決を経て、町全体としての主体的な防災への姿勢を規定できた。
- ②災害対策基本法の改正等、法令や内閣府発出の各種ガイドラインを踏まえ、各種マニュアルの策定又は修正を行った。
- ③災害時に不足する物資等について民間企業等の協力を得て、災害時支援協定を締結することとし、物資提供のみならず作業協力等複数の協定を締結することができた。なお、物資支援については国等からの支援もあるため今後は受援体制を整える必要がある。
- ④地域での支援体制を構築するため自主防災組織の結成を促進したところ、平成23年度以前はカバー率40%であった自主防災組織については計画期間満了の平成30年度末には82.5%にまで増加した。さらに、災害ボランティア連絡会が設立され、研修会への参加、災害ボランティアセンター設置訓練等により、運営充実は図られた。
- ⑤防災の諸体制については年々法改正やガイドラインが改訂されるため、これに合わせた対応と、町民と理解を深める活動を繰り返し行っていく必要がある。

事業一覧

事業No.		ページ
①防災計画・各種マニュアルの検証・修正		
62	各種計画、マニュアル等の策定・修正	51
②情報伝達体制の強化		
63	複数の手段を用いた情報伝達体制	51
③避難所・避難路の検証と避難所運営の充実		
64	避難所運営マニュアルの策定（再掲）	52
65	避難所の検証と整備	52
66	避難路の検証と整備	53
67	公共施設等の防災拠点化	53
68	緊急避難所の整備	54
④防災意識の啓発		
69	防災教育の推進	54
70	防災情報の広報	55
71	各種ハザードマップの作成・配布	55
⑤防災訓練の充実		
72	防災訓練の充実	56
⑥災害に強いまちづくり		
73	防災基本条例の制定	57
74	災害時支援協定の締結	57
75	町内会等との連携体制の強化	58
76	住民自治組織の構築支援	59
77	自主防災組織の結成促進と支援	60
78	災害ボランティアセンターの運営内容の充実	60
79	食料や生活物資の備蓄	61
80	新エネルギーによる発電装置の導入推進	62
81	海拔表示板の設置	63
⑦災害の記録、保存、伝承		
82	災害の記録、保存、伝承	63

事業 62	各種計画、マニュアル等の策定・修正
概要	東日本大震災を踏まえて、地域防災計画や津波避難計画や災害時初動対応マニュアル及び避難所運営マニュアル等の策定と修正を実施
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

自然災害に対処するため、防災に関し必要な体制の確立、とるべき措置を定め、町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を自然災害から保護し、被害を軽減して郷土の保全と住民福祉の確保を期する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

- 平成 24 年 10 月 避難所運営マニュアル策定
- 平成 26 年 2 月 町津波避難計画の策定
町災害備蓄計画の策定
- 平成 26 年 3 月 町防災計画の修正
- 平成 27 年 4 月 町防災計画の修正
(防災基本条例の一部改正、避難行動要支援者等修正)
- 平成 30 年 3 月 町津波避難計画の修正
避難所運営マニュアル改正
町避難行動要支援者避難支援全体計画策定
- 平成 30 年 10 月 指定緊急避難場所・指定避難所告示
- 平成 30 年 12 月 町防災計画の修正
(国県ガイドラインの反映、新たな避難施設の追加、新年度の機構改革の反映、資料編等の修正)

※初動対応マニュアルは毎年 4～5 月に改訂

□成果等

法令等に沿って計画等を策定することができ、町の防災体制の適正化・強化が図られた。

事業 63	複数の手段を用いた情報伝達体制
概要	防災行政無線の同報系・移動系、ほっとスルメール、エリアメール及び衛星携帯電話の導入、津波監視カメラの設置など複数の手段を用いた情報伝達体制を強化
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

災害時複数の手段による情報伝達体制を構築し、発災以降の応急対策のため、各種通信機器を整備する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 25 年度 移動系デジタル化（全 80 箇所） 147,101 千円

平成 27 年度 津波監視カメラ整備

津波発生時、目視による津波確認の危険を軽減し、住民等へ津波の状況を伝達するために整備。浸水想定区域外から海面監視できる場所（沼端地内）に地上高 22m の鉄塔上に監視カメラを整備。本庁舎にてカメラを無線操作し、海面を監視できる。なおカメラは 2 つついており、1 つは夜間も波の様子が見て取れるカメラを装備している。

総事業費 31,859 千円

平成 27～29 年度 同報系デジタル化 41 箇所（全 68 箇所） 503,228 千円

□成果等

通信機器の通信方式の統一化とデジタル化が完了し災害時の情報伝達体制を強化できた。

事業 64	避難所運営マニュアルの策定（再掲）
概要	避難所開設・運営マニュアルを策定
所管課	まちづくり防災課

事業 62「各種計画、マニュアル等の策定・修正」に一括記載

事業 65	避難所の検証と整備
概要	避難所の位置や箇所数などの検証と設備の整備
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

被災者が一定期間滞在する場としての避難所について、円滑な救援活動の実施、一定の生活環境を確保し、発災時に迅速に避難者に提供することができるよう予め指定する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 30 年 10 月 21 箇所指定した。

□成果等

東日本大震災被災後に開設した避難所は、指定避難所とは別であるため、指定緊急避難場所と指定避難所の違いについて、引き続き町民への周知活動を行う

必要がある。

事業 66	避難路の検証と整備
概要	避難路の検証と短時間で避難が完了できるような整備
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

特に津波避難のために必要な道路等の検証と整備

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 25 年度策定の津波避難計画に基づき整備した。

百石道路避難階段 平成 26～28 年度 66,927 千円

松原避難階段 平成 26～27 年度 50,678 千円

津波避難誘導標識 平成 26～27 年度 31,914 千円

明神下避難路整備 平成 27 年度 18,387 千円

□成果等

平成 24 年に青森県から発表された津波浸水想定区域をもとに、避難体制を検討し、避難計画を定め、避難路の整備を行った。また定着化訓練（別事業に記載）を実施し、津波避難について訓練を実施している。訓練については地域等により繰り返し実施されることが必要である。

事業 67	公共施設等の防災拠点化
概要	公共施設等に非常用電源装置や通信機器、給水やトイレなどの整備を行い、あらゆる災害において被災者を受入れできる体制を構築。
所管課	まちづくり防災課

□事業目的 1

避難所等となる施設に対し、①停電時にも電気を使えるよう発電機を整備する。②非常時にも情報伝達が行えるよう防災行政無線移動系デジタル無線を整備する

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

避難所用発電機（12台）平成 24 年度 4,221 千円（備蓄倉庫に保管）

防災行政無線移動系デジタル無線整備 平成 25 年度 147,101 千円

（避難場所・避難所等に配置）

□成果等

非常用発電機の整備により停電に対応でき、また無線設備を整備により、電話回線輻輳時でも、主要地点等との通信が可能となった。

所管課	学務課
-----	-----

□事業目的2

避難所となる町立学校8校に非常用発電設備を整備し非常時に備える。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成26年度 8校へ非常発電設備を整備済み 74,498千円

□成果等

今後の非常時に備えることができた。

事業68	緊急避難所の整備
概要	津波発生からできるだけ短時間で避難が可能となるよう緊急避難所を整備
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

津波発生からできるだけ短時間で避難が可能となるよう緊急避難所を整備

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成26年 津波避難計画策定

平成27年度 明神山防災タワー整備 230,000千円 収容134人

次の緊急避難施設を指定した。

百石小学校／おいらせ町役場分庁舎／桃川株式会社事務所※

百石高等学校※／（株）ネクサス下田店（タケダスポーツ下田店）※

※の施設については災害協定を締結いただいた。

□成果等

短時間避難が必要な際の緊急避難所として指定はしたが、本質的には浸水想定区域外のなるべく海・河川から遠く・高い場所への避難が原則である。この点について、地域住民には、正しく認識し、行動していただくことが必要である。

事業69	防災教育の推進
概要	学校や地域での防災教育の推進
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

災害から自らの命、身体を守るために必要な知識、心構えを身に付けてもらう

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

防災施設の見学受入、各機関の学習プログラムに合わせた要望等により、防災

教室を開催

平成 28 年度 町内会等 4 団体／小中学校 0／保育等 1

平成 29 年度 町内会等 3 団体／小中学校 1／保育等 2

平成 30 年度 町内会等 3 団体／小中学校 2／保育等 0

□成果等

各機関からの要請に合わせた内容で、実施している。

事業 70	防災情報の広報
概要	防災情報の広報誌掲載や防災ハンドブック（仮称）の作成配布
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

災害から自らの身を守るために必要な知識、心構えを身に付けてもらう

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

1) 町広報へ約 1 年間防災コラムを掲載

平成 29 年 1 月号：地震発生時の家具の転倒・物品の落下防止

2 月号：家庭内の転倒・落下・移動防止チェックリスト

3 月号：非常用持出及び備蓄品チェックシート

4 月号：（3. 11 の活動等紹介）

5 月号：みんなで防災会議（伝言ダイヤル等の紹介）

6 月号：緊急地震速報に気づいたら

8 月号：～暴風（強風）に備える～

10 月号：藤ヶ森町内会防災訓練

11 月号：防災行政無線取付推進（二川目）

12 月号：地震津波発生メカニズム

平成 30 年 1 月号：冬期間クルマで遠出する際は

2 月号：緊急地震速報

2) 町総合防災訓練の様子：毎年掲載

3) 平成 30 年度 防災ハンドブック（県）作成・配布

□成果等

町民へ広く防災啓発を行えた。

事業 71	各種ハザードマップの作成・配布
概要	地震・津波・洪水・土砂災害など災害危険箇所や避難所、避難路などをまとめた、ハザードマップを作成し、配布

所管課	まちづくり防災課
-----	----------

□事業目的

災害から身を守るために必要な知識、心構えを身に付けてもらう

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

- ①平成 25 年度（平成 26 年 3 月発行） 町防災安全マップ作成・配布
10,000 部 2,709 千円
- ②令和 2 年度（令和 2 年 8 月発行）町防災安全マップ修正・配付
11,000 部 2,860 千円

□成果等

- ①平成 24 年度県公表の津波浸水想定区域図を掲載したマップを配付したことで、発生時の避難はもとより、通常時の備えについても住民等へお知らせすることができ、防災力が高まった。
- ②平成 25 年度発行以降、河川洪水浸水想定や火山災害危険区域指定等を受けたため内容を修正したものを配付した。

事業 72	防災訓練の充実
概要	各種災害を想定した防災訓練や避難訓練の充実
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

災害から身を守るために必要な知識、心構えを身に付けてもらう

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

総合防災訓練

- 平成 24 年度 実働訓練（沿岸 6 町内会、避難所開設訓練）
図上訓練（本庁舎）
- 平成 25 年度 実働訓練（百石小学校避難訓練）
- 平成 26 年度 実働訓練
（藤ヶ森地区 大津波避難訓練：津波避難定着化）
- 平成 27 年度 実働訓練
（二川目、一川目、深沢地区 大津波避難訓練
津波避難定着化）
- 平成 28 年度 実働訓練
（明神下、横道、川口、堀切川地区
大津波避難訓練：津波避難定着化）
- 平成 29 年度 実働訓練（本町地区及びその周辺） 水防訓練

平成 30 年度 実働訓練（イオンモール北側駐車場 展示訓練）
 図上訓練（地震及び大津波警報発表時の活動訓練）
 令和元年度 （台風 19 号接近により訓練中止）
 実働訓練 津波警報発令時の避難及び避難所運営訓練）
 令和 2 年度 コロナウイルス感染症に留意した避難所運営訓練

□成果等

震災復興計画期間の平成 30 年度までは上記取組が行えたが、災害想定が広がっていること、新型コロナウイルス感染症対応が必須となっていることなど、訓練項目が増えていることが新たな課題となっている。

事業 73	防災基本条例の制定
概要	災害から住民の生命を守り、身体及び財産を保護する上で必要な理念、住民、事業者及び町の責務、防災に関する施策の基本となる事項を定めた防災基本条例を制定
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

条例制定により「災害対策に関し、町に関わる全てのものの役割と責務を明確にし、対策の基本事項を定めることにより、町民の生命、身体及び財産を災害から守り、被害を最小限に軽減し、災害に強く安全で安心して暮らせるまちの実現を目指す」

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 27 年度制定（平成 28 年 3 月 14 日制定、6 月 15 日改正）

□成果等

法令や内閣府発出のガイドラインを踏まえるのみでなく、町議会の議決を経て、町全体としての主体的な防災への姿勢を規定できた。

事業 74	災害時支援協定の締結
概要	民間企業等からの協力を得て、食料・日常生活用品・燃料などの支援協定を締結
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

災害に強い町にするため、予防対策、応急対策等それぞれの場面で協力を得られる事項について各機関等と協定を締結する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 30 年度までに 18 の協定を締結している。左記 18 を含み、大震災以前から令和 2 年度までに、37 の協定を締結している。(震災前は 14 協定) 以下、協定内容の概要と相手方 (敬称略) は次のとおり。

平成 23 年度

通信設備復旧相互応援／東日本電信電話(株)青森支店
災害時の情報交換／国土交通省東北地方整備局
福祉避難所の確保 (要配慮者受け入れ) ／町内 (7 法人)
災害ボランティアセンターの設置・運営／町社会福祉協議会
通信設備復旧相互応援／(株)NTTドコモ東北支社八戸支店

平成 24 年度

石油燃料の優先供給／県石油商業協同組合八戸支部・JA十和田おいらせ
応急対策業務 (障害除去、排水、応急復旧) ／町内建設業者 (21 社)

平成 27 年度

液化ガスと応急対策資機材提供／(一社)青森県エルピーガス協会
郵便等支援、緊急車両協力／日本郵便 (八戸、百石、下田、二川目)
消防相互応援／県内市町村と消防事務組合

平成 30 年度

市町村相互応援／県内全市町村／相互応援
飲料提供／みちのくコカコーラボトリング株式会社
物資提供／(株)マエダ・青森県民生活協同組合・NPO コメリ防災対策センター

令和元年度

人員と物資の輸送／株式会社寺下運輸倉庫
救援作業／株式会社東洋食品／炊き出し補助、衛生対策補助

□成果等

予防対策、応急対策の面でそれぞれに協力体制を強められたことから、災害に強い町に近づいているといえる。

事業 75	町内会等との連携体制の強化
概要	地域コミュニティによる避難所運営、災害時要援護者支援など、町内会等との連携体制の強化の推進
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

平成 25 年度に策定した津波避難計画を定着化させるため浸水区域内の町内会と訓練を実施する

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

津波定着化事業（再掲）

平成 26 年度 藤ヶ森地区 大津波避難訓練

平成 27 年度 二川目、一川目、深沢地区 大津波避難訓練

平成 28 年度 明神下、横道、川口、堀切川地区 大津波避難訓練

□成果等

津波避難に対する定着化が図られたが、他の自然災害の想定も増えているため訓練項目が増えていることが新たな課題となっている。

事業 76	住民自治組織の構築支援
概要	地域防災を考えるまちづくり組織の構築を支援。
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

地域防災を考えるまちづくり組織の構築を支援

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 24 年 4 月 木内々小学校区地域づくり協議会設立

平成 24 年 6 月 古間木山連合町内会（地域づくり協議会）設立

座談会の取り組み

平成 29 年度 明神下、堀切川、川口、横道（以下 A 地区）（1 回）

平成 30 年度 向山、豊原、苫米地、豊栄（以下 B 地区）（1 回）

令和元年度 未来の地域づくり講座（A、B 地区合同）2 回

B 地区のみ 1 回、

深沢、一川目、二川目（1 回）

令和 2 年度 下田小学校区（1 回）

百石小学校（本町地区）（1 回）

□成果等

2 組織いずれも、主体的に設立された。本計画では「地域防災を考えるまちづくり組織」として事業を定められた。住民自治組織については複数の単位町内会共通の地域課題について地域からの内発による主体的な取り組みが欠かせない。このため、必ずしも「地域防災に関する課題」により、同組織が設立されるものではないことに留意する必要がある。

事業 77	自主防災組織の結成促進と支援
概要	自主防災組織のない地区への啓発による結成の促進。自主防災組

	織の活動等への支援を実施。
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

災害の被害を最小限にとどめ、被害拡大を防止するための住民の自主的な防災活動組織の結成を働きかけ、訓練・研修会を通じた組織育成・強化を推進する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

既設 7 組織（カバー率 40%）。

年度	新設 団体 数	活動助成団体 (千円)		資機材助成団体(千 円)※コミュニティセ ンター助 成を含む		訓練実施団体 ／訓練回数
		件数	助成額	件数	助成額	
平成 23	2	5	98	—	—	3 / 3
平成 24	9	7	174	1 1	4, 201	7 / 7
平成 25	8	6	111	3	1, 018	1 1 / 1 1
平成 26	2	8	154	3	1, 131	1 2 / 1 2
平成 27	2	1 2	220	4	1, 320	1 2 / 1 3
平成 28	1	8	165	3	2, 602	1 3 / 1 4
平成 29	1	8	169	2	720	1 2 / 1 3
平成 30	0	5	70	1	2, 000	1 4 / 1 5
合計	2 5	5 9	1, 161	2 5	12, 992	8 4 / 8 8

コミュニティセンター助成（防災活動等）

平成 28 年度と平成 30 年度に各 1 団体 2, 000 千円計 2 団体 4, 000 千円
計画期間中に 2 5 組織され、町全体で 3 2 組織。カバー率は 8 2. 5 %
(カバー率＝自主防設立地区人口／全人口)

□成果等

当初 4 0 %であったカバー率は 8 2. 5 %まで引き上げられ、地域防災力は高まった。

事業 78	災害ボランティアセンターの運営内容の充実
概要	災害ボランティアマニュアルの整備やボランティアコーディネーターの育成
所管課	介護福祉課 ※町社会福祉協議会への確認による

□事業目的

災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、関係団体・組織のネ

ットワーク化を進め、災害ボランティアセンター運営の充実化を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

町社会福祉協議会を事務局とし、自主防災組織、日赤奉仕団等を会員とする町災害ボランティア連絡会を平成28年に立ち上げ、県の研修会への参加、町総合防災訓練での災害ボランティアセンター設置・受付の訓練等を行った。

平成28年度：災害ボランティアセンター受付訓練（参加者35名）

連絡会主催研修（参加者50名）

平成29年度：災害ボランティアセンター設置・受付訓練（参加者25名）

連絡会主催研修（参加者60名）、県主催研修（参加者16名）

平成30年度：炊き出し訓練（参加者68名）

連絡会主催研修（参加者55名）、県主催研修（参加者17名）

令和元年度：連絡会主催研修（参加者58名）、県主催研修（参加者6名）

□成果等

研修会への参加、災害ボランティアセンターの設置・受付訓練等により、災害ボランティアセンター運営の充実化が図られた。

事業 79	食料や生活物資の備蓄
概要	食料や毛布・ストーブなどの生活物資を備蓄。それらを備蓄しておく防災倉庫を整備
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

災害応急対策のため、3日程度分を備蓄する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

備蓄倉庫整備

平成24年度 33,015千円（平屋鉄骨、建築面積245.70平方メートル）

備蓄計画策定

平成25年度（平成26年2月）

2,500人、3日分の飲料水・主食のほか、衛生用品、毛布等を備蓄する

備蓄概要（主な品目）

平成25年度 8,147千円（毛布、間仕切り、テント、ベッド）

平成26年度 3,634千円（トイレ凝固剤、簡易マット、非常食、飲料水）

平成27年度 1,514千円（非常食、飲料水（更新））

平成28年度 1,591千円（非常食、飲料水（更新））

平成29年度 1,451千円（非常食、飲料水（更新））

平成 30 年度 1,483 千円 (非常食、飲料水 (更新))

□成果等

計画に従い倉庫を整備し、物品等備蓄することができている。使用・消費期限のある備蓄品の更新に費用が掛かっている。今後は協定等による流通備蓄の再調整や、期限満了前の備蓄品の有効活用について検討、対策する。

事業 80	新エネルギーによる発電装置の導入推進
概要	停電時や燃料の確保が困難な場合でも電力を供給できるよう公共施設などに新エネルギーによる発電装置の導入を推進
所管課	総務課

□事業目的 1

災害時の電力供給停止に備え、「青森県公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業補助金」を活用して、本庁舎に太陽光発電設備を設置する。

利活用の方法としては、

- ①一時避難場所の照明の確保
- ②避難者の携帯電話、職員のパソコンなどの充電

□事業結果【期間 (年度)、決算額 (年度ごと)、事業概要 (計数等)】

平成 26 年度 2, 257, 200 円 (設備設置工事設計業務)

平成 27 年度 34, 344, 000 円 (設備設置工事)

○事業概要

- ・太陽光発電パネル設置 発電量 20kw・パネル 80枚
- ・蓄電池の設置
- ・町民ホールへ LED 照明灯の設置 6台
- ・非常用コンセント設置 町民ホール 2箇所
- ・発電周知ディスプレイの設置
- ・発電量計測用 PC の設置

□成果等

停電等が発生した際に、本庁舎へ避難してきた町民に対し、電力を供給することができる。また、庁舎に太陽光発電を導入することにより、町として新エネルギーに取り組んでいることをアピールできる。

所管課	学務課
-----	-----

□事業目的 2

今後の災害時の停電に備え、太陽光発電設備を町立小中学校に整備する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

太陽光発電設備整備済み学校名

木内々小学校、木ノ下小学校、甲洋小学校、下田中学校

□成果等

非常用発電設備を整備済みであるため、現在は非常時の新エネルギーによる発電は不要である。

事業 81	海拔表示板の設置
概要	主要施設や避難所、避難路等に海拔を表示し住民に周知
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

町民に、日頃から身の回りの地域の海拔を意識していただく。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 24 年度 海拔表示 2 5 2 箇所 1,461 千円
 海拔・避難所表示 2 5 カ所 1,280 千円
平成 25 年度 海拔表示 8 2 箇所 521 千円

□成果等

町内 3 5 9 カ所に海拔表示を行った。日頃から周辺の海拔に意識を持っていただく環境が整った。

事業 82	災害の記録、保存、伝承
概要	災害の写真・データなどの資料の記録と保存、災害の伝承
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

【青森震災デジタルアーカイブ事業】東日本大震災の記録が散逸・消失する前に資料を収集し、後世へ残し伝えること及び、今後の防災対策や防災教育に役立てる。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

運用開始日 平成 26 年 4 月 1 日

青森県下被災 4 市町の共同実施事業として、東日本大震災に関連する資料を収集したものを、インターネットで公開している。八戸市が代表となり、三沢市、階上町と 2 市 2 町で運用している。

収集した情報の件数 60,000 件

八戸市 28,600 件 三沢市 6,700 件

階上町 13,700件 おいらせ町 11,000件

ホームページ URL <http://archive.city.hachinohe.aomori.jp/>

総務省「震災関連デジタルアーカイブ 構築・運用のためのガイドライン」
に沿って、構築・運用する震災アーカイブとしては国内初。

□成果等

県下被災4市町共同で実施したことから、より伝承される内容となった。

基本目標 4 社会基盤の復興

まとめ

- ①被災した施設等については早急に原型復旧することができた。
- ②7つの要望については「国道338号と主要地方道八戸百石線の一部区間を盛土し、二線堤としての機能をもたせる」ものについてのみ、効果がないことから要望しないこととなった。その他6つの要望については完了または進捗中である。

事業・要望一覧

事業No.	名称	ページ
①インフラの復旧		
83	海岸施設の復旧	66
84	漁港施設の復旧	66
85	農地の復旧	69
86	農業用施設の復旧	70
87	道路の復旧	70
88	公園の復旧	71
89	下水道の復旧	72
90	教育施設の復旧	73
91	消防防災施設の復旧	73
92	観光施設の復旧	74
②インフラの復興の要望		
1	防潮堤のかさ上げと延長の要望	74
2	国道338号の避難路の確保	75
3	川の堤防のかさ上げと河川改修の要望	75
4	防潮林の再生整備の要望	75
5	国道338号と主要地方道八戸百石線の二線堤としての整備	76
6	百石道路と第二みちのく有料道路の避難場所としての整備	76
7	東部おいらせ地区広域営農団地農道の整備	77

事業 83	海岸施設の復旧
概要-1	海岸堤防等の損壊箇所の復旧
所管課	まちづくり防災課（農林水産部門は農林水産課確認）

□事業目的

海岸堤防等の損壊箇所の復旧（所管 県（県土整備部、県農林水産部）

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

（農林水産部分）

平成 23～24 年度 深沢地区防潮護岸工 142,054 千円

□成果等

堤防が復旧された。

概要-2	防潮水門損壊の復旧
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

防潮水門損壊の普及（県事業）

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23 年度中に一ノ川、二ノ川水門復旧完了（遠隔操作）

（明神川は遠隔操作ではなかった。横道に水門は無かった）

※当時防災担当から聞き取り

平成 26 年 2 月までに、横道水門、明神川水門の遠隔操作化完了

□成果等

東日本大震災当時は、国内他の被災地で、水門閉鎖作業にあたった方々が多数犠牲になった。河川水門についてはすべて遠隔化となり、防災力が向上した。

概要-3	突堤損壊箇所の復旧
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

県事業

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

復旧を完了している。

□成果等

原状復旧できている。

事業 84	漁港施設の復旧
-------	---------

概要-1	百石漁港陸こうゲートの電気設備の復旧
所管課	農林水産課

□事業目的

東日本大震災による大津波の被害で、百石漁港出入り口にある陸こうゲートが被災したため、復旧工事を実施したものである。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	決算額	事業概要
平成 23	6,825,000 円	1. 型式 アルミニウム合金製引戸式ゲート 2. 数量 1 門 3. 純径間 10.000m 4. 有効高 4.127m 5. 設計水位 海側 DL+6.667 陸側 DL+2.450 6. 水密方式 後面 3 方ゴム水密 7. 開閉方式 車輪走行（電動及び手動） 8. 走行速度 9.0m/min 9. 走行距離 10.500m 10. 操作方式 機側操作 11. 操作動力 電動機、手動 12. 電源 200V、50 Hz

□成果等

陸こうゲート閉鎖により堤防としての役割を果たすため、津波や高潮の侵入を防ぐことができ、漁業者など入港者の安全が確保される。遠隔操作化に向け、取り組みを進めている。

概要-2	道路用地、泊地・航路の復旧（支障物撤去・土砂浚渫）
所管課	農林水産課

□事業 1 目的

安全に操業できる漁場を形成するため、地曳網漁を実施する漁場の海底にある漂流物の堆積状況を調査し、それにかかる経費を助成することで漁業者を支援するものである。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	決算額	事業概要
平成 25	95,550 円	調査場所：二川目海岸（約 8ha） 調査内容：噴流式マンガン装置を船でけん引して

		底引きし、漂着物の有無を調査する。 使用漁船数：3 隻（うち連絡船 1 隻） 経費：備船料及び日当
--	--	---

□成果等

平成 24 年から漂流物があると思われる場所でダイバーによる調査を 3 回実施したが、漂流物が発見できず、魚群探知機（ソナー）にも反応がなかったこと、さらに、今回の調査でも発見できなかったことから、漂流物は完全に砂に埋没してしまっただけか、潮により漂流したとの調査結果となった。

□事業 2 目的

漁場に東日本大震災によるガレキがある可能性があったことから、潜水土によるガレキの有無を調査するものである。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	決算額	事業概要
平成 26	723,600 円	調査場所：二川目沖 報徳水産定置網漁場 調査内容：潜水探査による海底調査（目視及び鉄筋穿砂調査）

□成果等

障害物が砂に埋設している可能性はあるが、目視調査範囲の海底及び鉄筋穿砂調査範囲の漂砂中には、定置網のロープを破損させる程度（大きさが 1m 以上）の障害物は存在しないとの調査結果であった。これにより、漁具の破損等の心配がなく、安心した漁業が可能となり安定した漁業経営を実現できた。

概要-3	漁港施設の復旧（防波堤・岸壁・用地）
所管課	農林水産課

□事業目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構が震災復興支援事業で整備する漁具施設整備事業に伴う付帯工事及び必要となる備品を整備するものである。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	決算額	事業概要
平成 23	1,623,405 円	百石漁港内舗装版切断工事 84,000 円 百石漁港内ポンプ引き上げ工事 84,000 円 百石漁港内給水ポンプ工事 346,500 円 百石漁港内新設電源引込工事 456,750 円 百石漁港内仮設施設シャッター工事 315,000 円

		百石漁港内仮施設設暖房設備設置工事 210,000 円 百石漁港内仮施設設暖房設備購入 127,155 円
平成 24	859,530 円	百石漁港内仮施設設備品購入 145,530 円 百石漁港内仮施設設風除室設置工事 714,000 円

□成果等

独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備した漁具施設倉庫を有効活用するための設備を整備したことにより、作業の効率化が図られ安定した操業が行えるようになった。

事業 85	農地の復旧
概要	農用地の除塩に係る復旧／津波被害を受けた東前川原地区の農地復旧
所管課	農林水産課

□事業目的

東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波により被災した東前川原地区の農地、農業用施設について、災害復旧工事を行い、経営再開を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	決算額	事業概要
平成 23	2,314,200 円	東前川原地区農地・農業用施設災害調査測量 設計業務委託 査定用設計 一式 実施用設計 一式 被災箇所調査 一式
平成 23	189,100 円	東前川原地区農地・農業用施設災害復旧工事 積算業務委託 積算業務（査定積算） 1 件 積算業務（請負積算） 1 件
平成 23	10,766,700 円	東前川原地区農地災害復旧工事 農地復旧工 A=6.17ha 土砂排除 V=817 m ³ 流出土補充 V=2,825 m ³ 土壌改良（改良剤散布） A=6,400 kg 水田整地 一式 仮設工（道路補修） 430m

平成 23	399,000 円	東前川原地区農地災害復旧工事 農地復旧工（畦畔工） L=5,600m
-------	-----------	---------------------------------------

□成果等

迅速かつ適切な農地災害復旧工事が行われ、当年以降の当該農地における経営再開が図られた。

事業 86	農業用施設の復旧	
概要-1	用水路の一部被災箇所への復興	
所管課	農林水産課	

□事業目的

東北地方太平洋沖地震により被災した小前谷地地区の水路の一部の漏水が甚だしく、また、神明前地区の水路の架台の一部が傾いており、農業生産の維持を図るため、迅速に応急対応を行い、農業経営の安定に寄与することを目的とする。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	決算額	事業概要
平成 23	483,000 円	小前谷地地区農業用施設災害復旧工事 水路補修工 L=90m
平成 23	294,000 円	神明前地区農業用施設災害復旧工事 架台補修工 3箇所

□成果等

迅速かつ適切な補修工事が行われ、当年以降の灌漑農地における農業生産の維持と共に農業経営の安定が図られた。

概要-2	水路の堆積土砂撤去	
所管課	農林水産課	

事業 85「農地の復旧」に一括記載

事業 87	道路の復旧	
概要-1	町道土砂・ガレキ・車両の撤去	
所管課	地域整備課	

□事業目的

地震・津波被害により機能障害を起こした公共土木施設の機能回復を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	事業名	決算額	概要
平成 23	道路清掃業務委託（その1）	1,027,950円	側溝清掃 L=503m
	道路清掃業務委託（その2）	4,788,000円	側溝清掃 L=2,319m
	道路清掃業務委託（その3）	1,879,500円	側溝清掃 L=2,200m
	道路清掃業務委託（その4）	6,489,000円	路面清掃 L=1,700m 側溝清掃 L=3,200m
	道路清掃業務委託（その5）	6,772,500円	路面清掃 L=3,408m 側溝清掃 L=3,211m
	道路清掃業務委託（その6）	1,370,250円	側溝清掃 L=827m
合計		22,327,200円	

□成果等

二次被害を起こすことなく迅速に対応し、公共土木施設の機能障害の改善が図られた。

概要-2	町道災害復旧
所管課	地域整備課

□事業目的

地震・津波被害により被災した公共土木施設の原形復旧を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	事業名	決算額	概要
平成 23	木内々中央線災害復旧工事	3,591,000円	延長 L=30m、舗装工 A=213㎡、 排水工 L=13m、雑工 1式
	木内々・本町線災害復旧工事	1,260,000円	延長 L=30m、舗装工 A=79㎡、 路側工 L=31m、雑工 1式
合計		4,851,000円	

□成果等

二次被害を起こすことなく迅速に対応し、公共土木施設の復旧が図られた。

事業 88	公園の復旧
概要	公園施設の復旧
所管課	地域整備課

□事業目的

地震・津波被害により被災した公共土木施設の原形復旧を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	事業名	決算額	概要
平成 23	海浜公園災害復旧工事	8,592,950 円	便所、電気設備、休養広場、舗装等復旧工事 1 式
	深沢公園災害復旧工事	903,000 円	復旧工事 1 式
合計		9,495,950 円	

□成果等

二次被害を起こすことなく迅速に対応し、公共土木施設の復旧が図られた。

事業 89	下水道の復旧
概要-1	公共下水道施設の復旧
所管課	地域整備課

□事業目的

地震・津波被害により被災した公共土木施設の原形復旧を図る。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	事業名	決算額	概要
平成 23	修繕	397,250 円	
	マンホールポンプ復旧業務委託	105,000 円	汚水運搬 1 式
	曙地区公共下水道災害復旧工事設計委託	2,782,500 円	測量設計業務 1 式
	発電機借上げ	161,190 円	
	マンホールポンプ制御盤災害復旧工事	2,793,000 円	制御盤取替工 1 式
	間木・曙地区公共下水道管内面補修工事	1,834,350 円	管路更生工 L=42.9m
	間木地区公共下水道災害復旧工事	1,995,000 円	管渠工 L=22.33m、取付管及びマス工 1 式、付帯工 1 式、雑工 1 式
	曙地区災害復旧工事（その 1）	8,085,000 円	管路延長 L=75.84m、マンホール 2 箇所、付帯工 1 式
	曙地区災害復旧工事（その 2）	9,234,750 円	マンホールポンプ 2 基、制御盤 1 基
	曙地区災害復旧工事（その 3）	58,800 円	排水管渠 1 式
曙地区災害に伴う仮設電気設備設置	63,000 円	仮設電気設備 1 式	

合 計	27,509,840 円
-----	--------------

□成果等

二次被害を起こすことなく迅速に対応し、公共土木施設の復旧が図られた。

概要-2	農業集落排水施設の復旧及び自家発電機の設置
所管課	地域整備課

□事業目的

地震・津波被害により被災した公共土木施設の原形復旧を図るとともに、非常時災害対策として自家発電設備の整備を行う。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

年度	事業名	決算額	概要
平成 23	マンホールポンプ復旧業務委託	89,000 円	汚水運搬 1 式
	排水処理場復旧業務委託	67,200 円	汚水運搬 1 式
	排水処理場排水装置災害復旧工事	2,576,700 円	排水装置取替工 1 式
	排水処理施設自家発電設備整備工事	10,290,000 円	発電機設置 1 基
合 計		13,022,900 円	

□成果等

二次被害を起こすことなく迅速に対応し、公共土木施設の復旧が図られた。また災害時に電力供給が停止した時の対策として、農業集落排水施設内に自家発電機 1 基を設置した。

事業 90	教育施設の復旧
概要	小学校施設の修繕
所管課	学務課

□事業目的

地震等により破損した校舎等を修繕する。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

- ・木内々小学校 ガラス 14 枚修繕 250 千円（平成 22 年度）
- ・木内々小学校 ガラスブロック 2 個修繕 95 千円（平成 23 年度）
- ・百石小学校 校舎、講堂屋根板金修繕 3,570 千円（平成 23 年度）

□成果等

早期に復旧することができ、早期の学習活動再開につながった。

事業 91	消防防災施設の復旧
-------	-----------

概要	海浜公園の防災行政無線屋外拡声子局の復旧（再掲）
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

津波で破損した子局の復旧

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23 年度補修 2,316 千円

□成果等

早期に復旧することができた。

事業 92	観光施設の復旧
概要	観光施設の復旧
所管課	商工観光課

□事業目的

地震で一部崩落した白鳥飛来地駐車場法面の復旧及び津波で破損した二川目海浜公園内の観光案内版の復旧。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23 年度 駐車場法面復旧 1,239 千円、観光案内板復旧 189 千円

□成果等

早期に復旧することができた。

要望 01	防潮堤のかさ上げと延長の要望
概要	防潮堤の整備済み区間の更なるかさ上げと三沢境までの区間の整備延長を県に要望
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

防潮堤の整備済み区間の更なるかさ上げと三沢境までの区間の整備延長を県に要望

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成 23 年度に震災前の北端から 400 m 北（三沢市方向）に延伸した。また、令和 3 年度までの工期で、6 m から 7 m に嵩上げを実施。二川目工区を残し、完了した。（令和元年度末現在）

□成果等

嵩上げしたことで、津波に対する防災力が向上した。

要望 02	国道 3 3 8 号の避難路の確保
概要	国道 3 3 8 号の避難路を確保するための歩道整備を県に要望
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

国道 3 3 8 号の避難路を確保するための歩道整備を県に要望

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

予算状況、用地取得進捗等により、計画終期を明確に示すことが難しい事業である。二川目地区総延長 1. 6 k m のところ半分程度まで完了見込みとのこと。

□成果等

津波に対する防災力が向上した。

要望 03	川の堤防のかさ上げと河川改修の要望
概要	川の堤防のかさ上げと河川の改修を県に要望
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

川の堤防のかさ上げと河川の改修を県に要望

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

河口域から水管橋までの間について、6. 5 m から 7. 5 m に嵩上げ工事がされている。また「ねばりのある堤体」に改修された。これにより越流しても破堤しにくい構造になった。

□成果等

防災力が向上した。

要望 04	防潮林の再生整備の要望
概要	津波で被害を受けた防潮林の再生整備について県に要望
所管課	まちづくり防災課（事業確認 農林水産課）

□事業目的

津波で被害を受けた防潮林の再生整備について県に要望

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

おいらせ町沿岸域は植樹完了

海岸防災林造成

深沢一川目地区 平成 24 年度～令和元年度

クロマツ植栽 (17. 17ha) 953, 187 千円

二川目地区 平成 24 年度～令和元年度

クロマツ植栽（10.58ha）379,668 千円

事業費には測量、樹下植栽、整理伐、枯損木整理、静砂等、各工種を含む。

□成果等

被害を受けた防潮林を造成した。

要望 05	国道338号と主要地方道八戸百石線の二線堤としての整備
概要	国道338号と主要地方道八戸百石線の一部区間を盛土し、二線堤*としての機能をもたせる整備を県に要望
所管課	まちづくり防災課

計画策定の平成24年1月時点の要望事項であったが、平成24年10月県公表の津波浸水想定区域（最大規模）では、有効ではないため、要望を取りやめた。

*二線堤（にせんでい）・・・堤防の背後（堤内地側）に作られる1本目の堤防のことをいい、控え堤、二番堤ともいう。万一、1本目の堤防が決壊した場合に、氾濫の拡大を防ぎ被害を最小限にとどめる役割を果たす。

要望 06	百石道路と第二みちのく有料道路の避難場所としての整備
概要	津波発生時に百石道路と第二みちのく有料道路を避難場所として開放、避難のための階段やスロープの設置を関係機関に要望
所管課	まちづくり防災課

□事業目的

本町地区、秋堂、苗振谷地地区における大津波避難場所は、想定浸水域外の「木内々小学校、百石中学校」であるが、身体その他の事情により大津波避難場所までの徒歩避難が困難である場合、付近に避難するための施設として整備したものの。

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

平成28年6月 百石道路避難階段完成 66,927 千円

秋堂地区内の百石道路西側法面4カ所に避難階段を設置。

□成果等

大津波からの避難体制がより強固になった。

要望 07	東部おいらせ地区広域営農団地農道の整備
概要	青森県太平洋沿岸地域の基幹道路となっている国道338号の代替路線となっている当該路線について、今後の大規模災害に備え、路面改良による機能の回復及び保全及び冬期間の安全性確保のための

	防雪柵の整備を要望
所管課	まちづくり防災課（事業確認 農林水産課）

□事業目的

国道338号の代替路線となっている当該路線について、今後の大規模災害に備え、路面改良による機能の回復及び保全及び冬期間の安全性確保のための防雪柵の整備を要望

□事業結果【期間（年度）、決算額（年度ごと）、事業概要（計数等）】

東部おいらせ農道保全（町道 中野平・三沢線）

平成22年度～平成26年度 アスファルト工 7.2km

防雪柵工 2.7km

県営農村地域復興再生基盤総合整備

町道 一川目・向平線／豊原・豊栄線／豊原線／向山・後谷地線
／北ノ平線／一川目1号線

平成29年度～令和元年度 道路工 10.9km

□成果等

東部おいらせ農道に加え、町道6路線の道路工も実施され、安全性が確保できた。

重点プロジェクト

計画では4つの基本目標に相互に関係する事業について、強力に押し進める施策を、重点プロジェクトとしてまとめた。プロジェクトは5つの分野、16の事業、5つの要望で構成した。要望1つを除いて、すべて実施することができた。

プロジェクト1 災害に強いまちづくり

①防災基本条例の制定【実施済】(事業73、57ページ)

成果：法令や内閣府発出のガイドラインを踏まえるのみでなく、町議会の議決を経て、町全体としての主体的な防災への姿勢を規定できた。

②自主防災組織の結成・支援【実施済】(事業77、60ページ)

成果：当初40%であったカバー率は82.5%まで引き上げられ、地域防災力は高まった。

③住民自治組織の結成支援【実施済】(事業76、59ページ)

成果：2組織いずれも、主体的に設立された。住民自治組織については複数の単位町内会共通の地域課題について地域からの内発による主体的な取り組みが欠かせない。このため、必ずしも「地域防災に関する課題」により、同組織が設立されるものではないことに留意する必要がある。

プロジェクト2 情報伝達体制の整備

①防災行政無線(同報系・移動系)の強化【実施済】(事業63、51ページ)

成果：通信機器の通信方式の統一化とデジタル化が完了し災害時の情報伝達体制を強化できた。

②衛星携帯電話の整備【実施済】(事業63、51ページ)

成果：県防災システムにて導入できた。

プロジェクト3 公共施設等の防災拠点化

①非常用電源の確保【実施済】(事業67目的2、53ページ)

成果：主要な指定緊急避難場所、指定避難所へ非常用発電機を整備できた。

②非常用物資の備蓄(倉庫の設置)【実施済】(事業79、62ページ)

成果：防災資機材等備蓄倉庫を整備し、町災害備蓄計画に従い、物品等備蓄す

ることができている。

③非常通信手段の整備【実施済】（事業 63、51 ページ）

成果：通信機器の通信方式の統一化とデジタル化が完了し災害時の情報伝達体制を強化できた。

④手動式の井戸水くみ上げ施設や災害用トイレの整備【実施済】（事業 79、62 ページ）

成果：計画策定当初は、手動式井戸水くみ上げ施設をプロジェクトに位置付けたが、内容を変更し、ペットボトル飲料水を備蓄することとした。災害用トイレについては非常用消臭凝固剤を備蓄している。

プロジェクト4 津波被害の軽減

①防災集団移転事業の検討【検討実施済】

概要：集団移転に関する声があったため、検討することとしたもの。

成果：精査した結果、規模、地域的線引き等から集団移転はなじまず、対象にならないとの結論に至り、同事業は実施していない。

②避難路の整備【実施済】（事業 66、53 ページ）

成果：平成24年に青森県から発表された津波浸水想定区域をもとに、避難体制を検討し、避難計画を定め、避難路の整備を行った。

③緊急避難所等の整備の検討【実施済】（事業 68、54 ページ）

成果：津波避難計画を策定したうえで、明神山防災タワーを整備したほか緊急避難施設を5か所、指定した。指定したうち3施設については町以外の所有管理のもので、災害協定を締結した。

要望1) 防潮堤の延伸と嵩上げ【実施済】 要望 01、74 ページ

要望2) 防潮林の復旧【実施済】 要望 04、75 ページ

要望3) 国道338号歩道整備（避難路確保）【実施中】 要望 02、75 ページ

要望4) 国道338号と主要地方道八戸百石線の盛土整備【実施せず】

要望 05、76 ページ

要望5) 百石道路への避難路整備【実施済】 要望 06、76 ページ

プロジェクト5 多様な連携体制の整備

①広域的な自治体間連携【実施済】（事業 74、58 ページ）

②各事業者との連携【実施済】(同上)

③各種機関や団体との連携【実施済】(同上)

成果：上記3つのプロジェクトはいずれも災害協定の締結として連携体制を構築した。平成30年度までに18の協定を締結している。令和2年度までに、合計37の協定を締結した。

④災害ボランティアセンターの運営内容の充実(事業78、61ページ)

成果：平成28年に連絡会が設立され、毎年、研修会への参加、災害ボランティアセンターの設置・受付訓練等を実施している。

4. おわりに

東日本大震災から10年が経過した。当町は沿岸部を中心に甚大な被害を受けたが、町民をはじめ多くの方々の尽力により克服してきた。

その復旧・復興の指針となったのが震災直後に策定された「おいらせ町震災復興計画」である。計画では「家族・地域の絆を深め、減災を目指した安全・安心のまち」を理念のもと、92の事業と7つの要望、5つの重点プロジェクトを登載し、事業を進めてきた。

平成30年度までの計画期間において、災害公営住宅や津波避難タワー、避難階段や津波監視カメラの整備などハード事業から、津波避難計画や災害備蓄計画、自主防災組織設立推進などのソフト事業まで、多くの復旧・復興事業に取り組み、登載された事業等は、ほぼ実施済みとなった。また、震災の経験と教訓、そして、復旧・復興事業の推進を経て、私たちの「防災」に対する意識は強くなり、地域での取り組みも進んだ。

しかし、震災後も日本各地で毎年のように自然災害が多発し、その脅威はとどまることはなく、より大きな災害を想定した対策へと変わってきている。加えて、新型コロナウイルス感染症への対策が必須となり、疫学的な側面からの避難対策が基本となっている。もはや災害対応は次のステージに来ていると言える。

災害はいつか必ずやってくる。震災を教訓に、大災害に見舞われても被害を最小限に食い止めなければならない。そのためにも、本当の意味で、「自助」「互助」「共助」、そして「減災」の取り組みが必要となってくる。

計画の理念「家族・地域の絆を深め、減災を目指した安全・安心のまち」づくりは一朝一夕で成し得るものではない。計画期間は終了したが、「あの日を忘れず、いつかくる災害に備え」、引き続き災害対策に取り組んでいく。

5. 巻末資料

- (1) おいらせ町震災復興計画の概要
- (2) 被害状況の概要
- (3) 復旧復興の主な経過

(1) おいらせ町震災復興計画の概要

1. 計画の目的

平成23年3月11日午後2時46分頃、マグニチュード9.0という日本の地震史上最大の東北地方太平洋沖地震が三陸沖で発生し、当町でも震度5強という強い揺れを観測するとともに、その後に発生した大津波は推定8mの高さで当町に襲い掛かりました。

この地震・津波では、町民の生活・経済基盤に大きなダメージを受け、沿岸部を中心に大きな爪痕を残しました。死者・行方不明者が発生しなかったことがせめてもの救いです。

これを乗り越えるためには、単なる被害からの復旧ではなく、震災によって生じた現実を受け止めた上で、おいらせ町をより良い町にするための機会にしなければなりません。そのためのまちづくり計画として、震災復興計画を策定します。

2. 計画の適用地域

計画の適用地域は、おいらせ町全域とします。

3. 計画の期間

おいらせ町の最上位の計画は、平成21年度に策定したおいらせ町総合計画であり、総合計画の計画期間は平成30年度までで、平成21年度から平成25年度までを前期、平成26年度から平成30年度までを後期としています。

本計画の期間は、総合計画の計画期間の平成30年度までの8年間とし、緊急度等に応じて復興目標時期を概ね3段階に分けて、着実に復興に向けた取り組みを進めます。

○短期：平成23年度まで（1年間）

住宅再建、インフラ再建、生活基盤復興など被災者の生活再建に最優先で取り組む期間

○中期：平成25年度まで（3年間）

本格的な復興を遂げることを目指す期間

○長期：平成30年度まで（8年間）

以前にも増しておいらせ町が発展し、新しいおいらせ町を作り上げるための取り組みを行う期間

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
おいらせ町総合計画	前期基本計画 (21年度～25年度)					後期基本計画 (26年度～30年度)					
おいらせ町震災復興計画			▶ 短期計画		▶▶ 中期計画			▶▶▶▶▶▶▶▶ 長期計画			

4. 震災復興計画と他計画との関係

震災復興計画は、総合計画の目指す町の姿を実現するために策定されるものであることから、総合計画との整合性には十分に配慮して策定します。

また、国及び青森県の復興計画やおいらせ町地域防災計画、その他の関係する計画との整合性にも配慮して策定します。

復興の理念

十和田湖から流れ来る奥入瀬川の清流や流域に広がる肥沃な土地、奥入瀬川が注ぎ込む太平洋など、おいらせ町は「水」からの大いなる恵によって育まれてきました。しかし、3月11日14時46分に発生した大地震は、その「水」が大津波となり、私たちに向けて牙を剥き、沿岸地域を中心に甚大な被害をもたらし、私たちの生活と経済活動に大きな打撃を与えました。

自然災害は、私たちが人知を尽くしても防ぎきることなどできないことは、今回の大災害で改めて思い知らされました。私たちの意識も、これまでのように、災害を防ぐ「防災」から、災害を減らす「減災」へと転換していかなければなりません。

万一、再びこのような大災害に見舞われても、被害を最小限に食い止めることができるような災害に強い、現世代だけでなく、将来世代もが安心して暮らせる町をつくり上げていくことが必要です。

大震災発生直後から、家族や地域の人たちが互いに助け合い、支えあって、苦難に立ち向かってきました。また、国の内外から救援物資や義援金、ボランティアなど多くの支えがあってここまで来ることができました。今回の大震災を契機として、改めて家族・地域・多くの人たちとの絆が大きな財産であることを再認識しました。

今回の震災では、おいらせ町の沿岸部を中心に大きな被害が発生しましたが、町民が一丸となって震災からの復興を成し遂げ、おいらせ町総合計画に掲げる「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」を目指すため、

『 家族・地域の絆を深め、減災を目指した安全・安心のまち 』

を震災復興の理念に掲げ、その実現に向けて計画を推進します。

基本目標

1. 住民生活の復興

東日本大震災では大津波が襲来し、沿岸地域を中心に、住宅の損壊など大きな被害が発生し、地域住民の生活に大きな打撃を受けました。

住む家を失った方は、住み慣れない住宅での生活を余儀なくされています。また、経済的な負担が大きいのしかかっています。

このことから、住宅の再建や生活支援、雇用の確保、医療福祉や被災者ケアなどを積極的に支援し、一人ひとりの住民がこれからの生活に見通しを立てることができ、安心して暮らすことができるまちを目指します。

2. 産業・経済の復興

東日本大震災の大津波で、沿岸地域を中心に、産業・経済に大きな打撃を受けました。

農業においては、津波や海水の遡上により田や畑が冠水したことにより、塩害が発生し、農業用資機材等も被害を受けました。また、養豚業では、飼育豚1,500頭余りが津波の犠牲になりました。

水産業においては、津波で多くの漁船が流され、魚網が被害を受けました。

工業においては、百石工業団地が海岸線に程近い場所に立地していることから、団地内企業の多くで津波による浸水被害を受けました。

活力ある産業、経済は、今後も当町が持続的に発展していくために重要であることから、多様な産業再生、復興に向けた取り組みを進めます。

3. 災害に強いまちづくり

東日本大震災では、大津波による甚大な被害に加えて、地震と同時に発生した停電や燃料不足は、避難所での照明や暖房の確保に困難を極めた上に、移動・物流の停滞を招きました。また、電話が使用できなくなり、情報通信手段の確保が不能となりました。

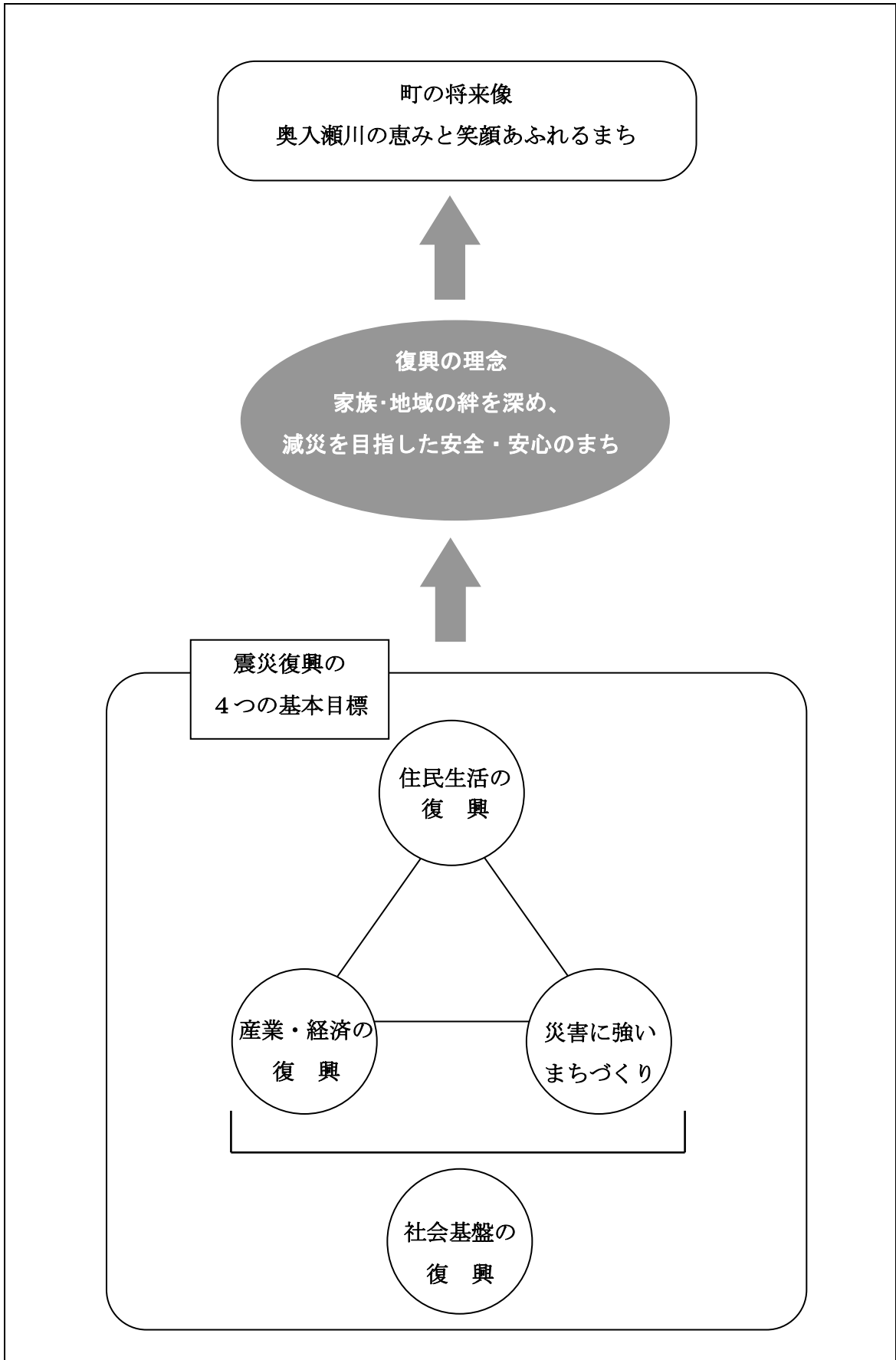
また、地域との連携や家族、地域の絆を深め、お互いに助け合う社会の構築が重要であることなど多くの教訓を得ることができました。

この経験を活かし、当町の持続的な発展に向けて、地域との連携や防災体制の強化、防災拠点の整備、通信手段の確保などを進め、ハードとソフトの組み合わせによる多重防災型*のまちづくりによる、安全で安心して暮らせるまち、災害に強いまちを目指します。

4. 社会基盤の復興

上記3つの基本目標を実現するために、これらを下支えする社会基盤の復興は欠かせません。

被害のあった施設については、早急に原型復旧を図るとともに、さらに災害に強いインフラの整備を目指します。



(2) 被害状況の概要

1) 地震の概要

- ①発生日時：3月11日（金）14時46分頃
- ②震源と規模：三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近）
深さ 約24km、マグニチュード9.0（推定値）
- ③おいらせ町の最大震度：震度5強

2) 津波の概要

- ①津波の状況
 - 第1波 15時22分 -0.8m
 - 最大波 16時57分 4.2m以上
- ②津波の高さ
 - 八戸 6.2m（気象庁の推定）
 - 百石漁港 7.5m（八戸工業大学 佐々木教授の調査結果）
 - 深沢 8.8m（ " " ）
- ③警報・注意報／避難勧告・指示
 - 11日（金）14時46分 地震発生
 - 11日（金）14時50分 津波警報（津波）発表 → 避難勧告発令
 - 11日（金）15時14分 津波警報（大津波）に切替え → 避難指示発令
 - 12日（土）20時20分 津波警報（津波）に切替え → 避難勧告に切替え
 - 13日（日）7時30分 津波注意報に切替え → 避難勧告解除
 - 13日（日）17時58分 津波注意報解除
 - 14日（月）10時57分 津波の兆候 → 避難勧告発令
 - 14日（月）11時11分（田老沖で5mの引き波情報） → 避難指示発令
 - 14日（月）12時45分 → 避難指示解除

3) 被害状況

- ①人的被害 重傷者1名、軽傷者2名
- ②住家・非住家被害

区分	り災程度	一川目	二川目	川口	堀切川	その他	計
住家	全壊	6	4	16			26
	大規模半壊	2	7	5	1		15
	半壊	13	10	12	2		37
	一部損壊	10	3	5	24	33	75
	計	31	24	38	27	33	153
非住家	全壊	31	21	32	4		88
	大規模半壊	7	1	1	1		10
	半壊	1	1		1	1	4
	床上浸水	14	11	4	8	2	39
	床下浸水	2	4	4	3	3	16
	計	55	38	41	17	6	157

③公共土木施設被害

- ・古間木山農業集落排水処理施設 故障
- ・公共下水道施設（間木・曙地区）
- ・木内々中央線 おいらせ町商工会北側道路 液状化 L = 20m

- ・木内々・本町線 木内々小学校付近道路 車歩道ブロック沈下
- ・一川目1号線 伐採木が道路に散乱
- ・深沢公園 フェンス倒れ
- ・海浜公園 トイレ損壊、土砂堆積
- ・白鳥飛来地駐車場 法面崩壊
- ・防災無線屋外拡声子局1局損壊

④農林水産業施設被害

- ・漁船流失 19艘
- ・漁船破損 16艘
- ・倉庫全損（共有）1棟
- ・4tユニック2台全損
- ・陸こうゲート損壊
- ・農地海水冠水
- ・小堤防決壊（県）
- ・ビニールハウス冠水 38棟
- ・堤体表面亀裂（上谷地中堤）
- ・養豚施設全損（看視舎・豚舎他9棟）
- ・養豚死亡 1,500頭

⑤商工業施設被害（百石工業団地内企業他）

- ・床上浸水 9社
- ・建物被害 30社
- ・事務機器等被害 16社
- ・社用車被害 14社
- ・商品原料等被害 40社
- ・床下浸水 3社
- ・機械設備等被害 29社
- ・フェンス破損等 14社
- ・従業員車両 313台

⑥教育施設被害

- ・木内々小学校 窓ガラス破損
- ・百石小学校 校舎・体育館屋根板金の破損

⑦ライフライン被害

- ・停電 3月11日（金）14時46分～13日（日）4時40分
- ・電話不通 3月13日（日）午前～14日（月）早朝
- ・燃料不足 3月25日（金）まで

4) 被害額

単位：千円

項目	被害額	項目	被害額	項目	被害額
住家	178,499	農作物	6,005	商工業関連	707,470
非住家	32,362	畜産関連	176,729	公共下水道	30,531
老人福祉施設	626	漁業関連	611,744	公園	9,000
農地・農業用施設	182,739	林野関連	136,413	学校施設	345
合計					2,072,463

(3) 復旧復興の主な経過

平成 22 年度

- ・東日本大震災発生、町東北地方太平洋沖地震津波災害対策本部設置・第 1 回本部会議開催（3 月 11 日）

平成 23 年度

- ・町震災復興本部設置（5 月 11 日）
- ・第 22 回災害対策本部会議・第 1 回震災復興本部会議（5 月）
- ・第 2 回震災復興本部会議（7 月）
- ・第 3 回震災復興本部会議（9 月）
- ・第 4 回震災復興本部会議（10 月）
- ・災害対策本部廃止、第 5 回震災復興本部会議（11 月）
- ・震災復興フォーラム開催（12 月）
- ・第 6 回震災復興本部会議（12 月）
- ・町震災復興計画策定、第 7～8 回震災復興本部会議（1 月）

平成 24 年度

- ・町震災復興地域づくり計画調査報告書完成（5 月）
- ・第 9～10 回震災復興本部会議（5 月）
- ・第 11 回震災復興本部会議（6 月）
- ・第 12 回震災復興本部会議（8 月）
- ・避難所運営マニュアル策定（10 月）
- ・第 13 回震災復興本部会議（2 月）
- ・防災資機材等備蓄倉庫整備（2 月）
- ・災害公営住宅整備、防災行政無線移動系デジタル化整備、震災復興フォーラム開催（3 月）

平成 25 年度

- ・第 14 回震災復興本部会議（5 月）
- ・津波避難計画策定（6 月）
- ・第 15 回震災復興本部会議（12 月）
- ・災害備蓄計画策定（2 月）
- ・第 16 回震災復興本部会議（2 月）
- ・海拔表示版設置、町地域防災計画修正（3 月）

平成 26 年度

- ・第 17 回震災復興本部会議（6 月）
- ・町立小中学校非常用発電設備整備（11 月）
- ・防災安全マップ作成配付（3 月）

平成 27 年度

- ・町地域防災計画修正（4 月）
- ・明神山防災タワー整備、松原地区避難階段整備（12 月）
- ・明神下避難路整備（2 月）
- ・防災基本条例制定、津波避難誘導標識設置、津波監視カメラ整備（3 月）

平成 28 年度

- ・百石道路避難階段整備（7 月）

平成 29 年度

- ・津波避難計画修正、避難所運営マニュアル改正（3 月）

- ・防災行政無線同報系デジタル化完了（3月）

平成30年度

- ・町指定緊急避難場所・指定避難所指定（3月）
- ・県防災ハンドブック配付（3月）
- ・避難所運営マニュアル改訂、（3月）

令和元年度

- ・町地域防災計画修正（4月）

令和2年度

- ・町指定緊急避難場所指定（4月）
- ・修正避難所運営マニュアル改正（7月）
- ・防災安全マップ修正配付（8月）
- ・災害備蓄計画修正（2月）

令和3年度

- ・町地域防災計画修正、町指定緊急避難場所指定（4月）
- ・第18回復興本部会議（4月）
- ・町震災復興本部廃止（4月1日）

おいらせ町震災復興計画 実績報告書 令和3年4月

編集 おいらせ町 まちづくり防災課